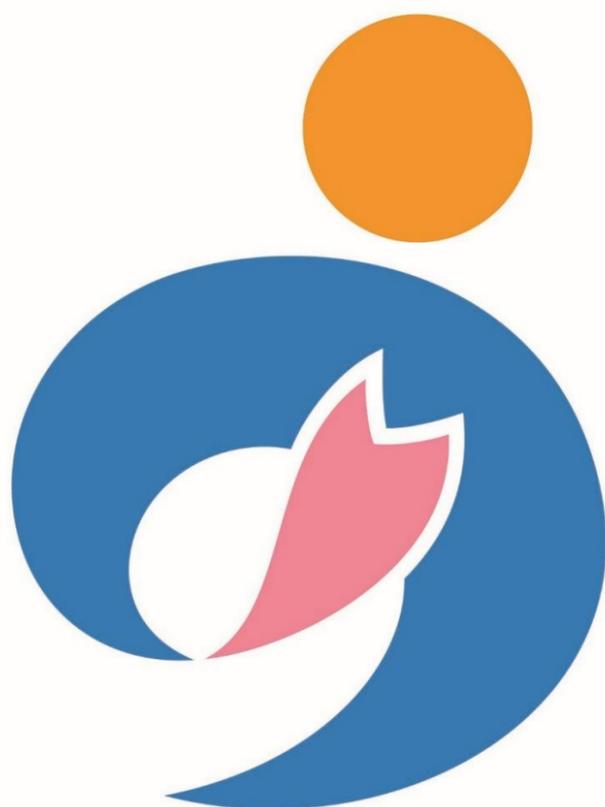


# 令和8年度 当初 予算事業説明書



## 町民生活課



款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	9	企画費	会計名	一般会計
事業名	11	シルバー人材センター助成事業						所属名	町民生活課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	南部広域シルバー人材センター				総合計画における位置づけ ③環境にやさしいまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	南部広域シルバー人材センターに対し伯耆町と南部町で補助金を交付することにより、安定した運営ができています。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	シルバー人材センター事業に対し伯耆町と南部町で補助金を交付することにより、運営面で援助でき、高齢者の就労を支援し、生きがい、健康づくりを進める。				名称	公益社団法人南部広域シルバー人材センター運営補助金交付要綱		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	南部町と伯耆町で補助金を交付し、運営面の援助をすることにより、高齢者の就労を支援し、生きがいや健康づくりができる。				URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/honbun/r049RG00001012.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/honbun/r049RG00001012.html</a>		
						名称	高齢者等の雇用の安定等に関する法律			
						URL	<a href="https://hourei.net/law/346AC0000000068">https://hourei.net/law/346AC0000000068</a>			
						名称				
						URL				
						前年度予算比±30%以上の理由				
						非該当				
比較		前年度	本年度	差引	増減					
		13,330 千円	13,330 千円	0 千円	0.0 %					
【事業内容】										
○(公・社)全国シルバー人材センター事業連合会負担金(賛助会員会費)										
○(公・社)鳥取県シルバー人材センター連合会負担金(賛助会員会費)										
○(公・社)南部広域シルバー人材センター補助金交付に係る事務										
○シルバー人材センターの適正運営に対する助言指導										
【本年度の計画】										
○(公・社)全国シルバー人材センター事業連合会負担金支払(賛助会員会費)										
○(公・社)鳥取県シルバー人材センター連合負担金支払(賛助会員会費)										
○(公・社)南部広域シルバー人材センター総会出席										
○シルバー人材センターの適正運営に対する助言指導										
【歳出】										
・負担金(賛助会員会費)										
○(公・社)全国シルバー人材センター事業連合会負担金 30,000 円										
○(公・社)鳥取県シルバー人材センター連合会負担金 10,000 円										
小計 40,000 円										
・補助金										
○(公・社)南部広域シルバー人材センター補助金(伯耆町受入金 6,616,632円) 13,200,000 円										
プラザ西伯使用料(南部支所) 15,000円×12か月×1/2 90,000 円										
小計 13,290,000 円										
合計 13,330,000 円										
○平成31年度(令和元年度)から令和6年度までの会員数と受注件数(令和7年3月31日末)										
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
会員数(南部町)		356	356	337	339	325	327			
受注件数		2,633	2,611	2,560	2,547	2,484	2,442			
(南部町)		1,512	1,474	1,416	1,398	1,387	1,389			
(伯耆町)		1,121	1,137	1,144	1,149	1,097	1,053			
○令和7年9月30日現在 会員数331名										
		60歳未満	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	合計(人)		
男		0	6	28	74	59	41	208		
女		0	6	16	48	31	22	123		
合計		0	12	44	122	90	63	331		
【歳入】 広域シルバー人材センター受入金										
伯耆町受入金 6,657,024円										
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額				
20-5-5-1	広域シルバー人材センター受入金	6,616	6,657	18 負担金補助及び交付金	13,330	13,330				
	一般財源	6,714	6,673							
	計	13,330	13,330	計	13,330	13,330				

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	11	交通安全対策費	会計名	一般会計
事業名	1-1	交通安全施設整備事業						所属名	町民生活課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	住民				総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	交通安全施設を新設又は修繕する事によって安心、安全が保たれている。				⑩自然災害や犯罪などから暮らしを守る 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①暮らしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	交通安全施設を計画的に新設又は修繕を行う。また、集落の交通安全代議員に協力いただき施設の点検も行っていく。				根拠法令・要綱等 名称 交通安全対策基本法 URL <a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/345AC0000000110">https://laws.e-gov.go.jp/law/345AC0000000110</a>			
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	交通安全施設を新設又は修繕する事により交通事故防止につながる。				名称 URL 前年度予算比±30%以上の理由 カーブミラーの修繕、設置要望が増加しており、修繕・設置の必要箇所が増えたため。			
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	964 千円	2,805 千円	1,841 千円	191.0 %						
<p>【事業内容】 交通事故防止を図るため、危険箇所にカーブミラー、注意看板、路面表示等の設置を行う。</p> <p>【本年度の計画】</p> <p>【歳出】</p> <p>○需用費 施設修繕 老朽化や自然災害などにより破損した交通安全施設の修繕を行う。</p> <p>工事請負費 協議会や各区の交通安全代議員などから上がってくる要望に基づき整備を行う。</p> <p>令和8年度予定 行政要望を確認し、優先順位をつけ交通安全施設の設置及び修繕を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年度カーブミラーの設置数6カ所 集落名 能竹(2カ所) 寺内(2カ所) 金田(2カ所) 53,000円×6面+19,600円×6本+4,000円×6枚+30000円×6=609,600円 諸経費 340400円 950,000円×1.1=1,045,000円</li> <li>令和8年度のカーブミラーの修繕数14カ所(ミラーの表面が経年劣化により見えない、ミラーが割れている等) 集落名 東西町1区3班(1カ所) 53,000円×1面+4,000円×1枚+18,000円=75,000円 東西町3区1班(1カ所) 東西町3区、1.5.6班 東西町3区5班(1カ所) 53,000円×4面+4000円×2枚+18,000円×3=292,000円 東西町3区6班(1カ所) 東西町3区4班(2カ所) 53,000円×2面+25,000円=131,000円 下阿賀(1カ所) 53,000円×1面+18,000円=71,000円 西(1カ所) 53,000円×1面+4000円×1枚+18,000円=75,000円 能竹(3カ所) 53,000円×3面+4000円×3枚+54,000円=225,000円 浅井(3カ所) 53,000円×3面+10,000+4000円×2枚+25,000円=202,000円 諸経費 529,000円 1,600,000円×1.1=1,760,000円</li> </ul> <p>※集落から緊急でカーブミラーの修繕要望があった際には、予算の状況を見ながら検討する。</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額		
11-1-1-1	交通安全対策特別交付金			684	632	10 需用費	119	1,760		
						14 工事請負費	845	1,045		
	一般財源			280	2,173					
	計			964	2,805	計	964	2,805		

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	11	交通安全対策費	会計名	一般会計
事業名	1-2 交通安全指導員							所属名	町民生活課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	住民及び交通安全指導員					総合計画における位置づけ ⑬環境にやさしいまちづくり		
		意図 (対象をどうするか)	交通安全運動及び各種行事での交通安全指導を行い、町民の安全確保や交通安全の意識が高まっている。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	交通安全指導員の指導により、町民の安全確保及び交通安全意識を高めていく。					名称	交通安全対策基本法	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	交通安全の指導等を通じ、交通安全の意識を高めることにより、自分自身や同乗者だけではなく、周囲の人々の安全にもつながり、交通事故の減少につながる。					URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/345AC0000000110">https://laws.e-gov.go.jp/law/345AC0000000110</a>	
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当					
	645 千円	655 千円	10 千円	1.6 %						
<p>【事業内容】</p> <p>年4回(春夏秋冬)の交通安全期間中、朝の街頭指導及び夕方の啓発活動(交通安全指導車による)を行う。 また、各種行事において交通指導を行い、交通安全の啓発と交通ルール・マナーの指導を行い、町民の安全確保と交通安全意識の高揚を図る。 ・交通安全指導員 8名(令和7年10月末現在)</p> <p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆交通安全運動期間中の街頭指導(年4回)</li> <li>◆各種イベントでの交通指導</li> </ul> <p>報償費 有償ボランティア @ 60,000 円 × 9 人 = 540,000 円</p> <p>需用費 交通安全指導員制服(一式) 71,000円 71,000 円</p> <p>役務費 死亡・傷害保険 @ 4,800 円 × 9 人 = 43,200 円 ※交通安全指導員:1名の増加見込</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額				
				7 報償費	540	540				
				10 需用費	71	71				
				11 役務費	34	44				
	一般財源	645	655							
	計	645	655	計	645	655				

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	11	交通安全対策費	会計名	一般会計
事業名	1-4 交通安全対策事務費							所属名	町民生活課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	住民				総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	交通安全対策関連事業全般に係る事業を町民に周知することで、交通安全意識が高まっている。				⑩自然災害や犯罪などから暮らしを守る 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①暮らしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	交通安全対策関連事業全般に係る事業(運転免許返納支援事業等)を円滑に行う。				名称	交通安全対策基本法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	交通安全対策関連事業に係る事務を適正に執行している。				URL	<a href="https://elaws.jp/view/345AC0000000110">https://elaws.jp/view/345AC0000000110</a>		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当					
	1,651 千円	1,391 千円	△ 260 千円	△ 15.7 %						
<p>【事業内容】</p> <p>交通安全対策に係る事務(書類作成、郵送等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全運動関連事業</li> <li>鳥取県交通安全協会米子地区協会負担金</li> <li>鳥取県高速道路交通安全協議会負担金</li> <li>米子地区交通安全協会南部町支部への補助金</li> <li>免許自主返納者支援事業</li> </ul> <p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全関連事業 需用費 <u>3 千円</u> 消耗品費(交通安全運動及び総会に関わる依頼文書の封筒)</li> <li>鳥取県交通安全協会米子地区協会負担金 負担金補助及び交付金 鳥取県交通安全協会米子地区協会賛助会費 22,850 円</li> <li>鳥取県高速道路交通安全協議会負担金 負担金補助及び交付金 鳥取県高速道路交通安全協議会負担金 15,000 円</li> <li>米子地区交通安全協会南部町支部への補助金 その他補助金 交通安全協会南部町支部への補助金 90,000 円</li> <li>免許自主返納者支援事業 役務費 <u>810 千円</u> 自主返納者45人×ふれあいバス1年間無料パス(18,000円)810,000円 ※日ノ丸バス回数乗車券もあるが、ふれあいバス乗車券の方が高額のため予算計上はふれあいバスで行う。 負担金補助及び交付金 <u>450 千円</u> 自主返納者45人×行政ポイント(10,000円)450,000円</li> </ul>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額		
20-5-5-1	免許返納促進事業補助金			540	342	10 需用費	3	3		
						11 役務費	1,120	810		
						18 負担金補助及び交付金	528	578		
	一般財源			1,111	1,049					
	計			1,651	1,391	計	1,651	1,391		

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	13	諸費	会計名	一般会計																																																																																																																					
事業名	1	防犯対策事業	所属名							町民生活課																																																																																																																					
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	住民					総合計画における位置づけ ⑬環境にやさしいまちづくり																																																																																																																							
		意図 (対象をどうするか)	防犯灯の設置及び防犯機器の購入費を助成することにより犯罪を未然に防ぎ、安心、安全が図られている。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等																																																																																																																							
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	夜間不特定多数の人が通行する生活道路において、暗くて通行に支障のあるところ、又は防犯上不安のある場所に防犯灯の設置及び防犯機器の購入費を助成することにより、住民の生活上の安全を図る。					名称	南部町生活安全条例																																																																																																																						
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	夜間不特定多数の人が通行する生活道路で、暗くて通行に支障がある場所または防犯上不安のある場所に防犯灯を設置することにより、住民が安心と安全な生活を送ることができる。また、防犯機器の購入費を助成することにより、住民の安心で安全な生活確保につなげることができる。					URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000486.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000486.html</a>																																																																																																																						
比較	前年度	本年度	差引	増減																																																																																																																											
	3,256 千円	4,400 千円	1,144 千円	35.1 %																																																																																																																											
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防犯灯の新設、移設、町所有の維持管理(修繕・電気代等)</li> <li>米子地区防犯協議会負担金支払</li> <li>防犯機器の購入補助を行う</li> </ul> <p>○防犯灯設置流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政要望…集落⇒地域振興協議会⇔役場 (協議会未加入地区は直接役場へ要望) 役場は、通学路等優先順位を考慮し、設置計画を立案 新設の場合…県へ交付金申請⇒交付決定通知⇒工事 移設の場合…県への申請は行わず、単町費で工事を実施</li> <li>教育委員会通学路点検等による要望 ⇒ 他の要望との優先順位を決定し設置計画を立案</li> <li>緊急修繕…区長⇒役場(緊急度判断) 審査 ⇒ 工事</li> </ul> <p>○60歳以上の者が住んでいる世帯が防犯機器を購入した場合、防犯機器の購入費補助を行う。 防犯機器に掲げるものは下記のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①カメラ付きドアホン(録画機能を有するもの)</li> <li>②防犯カメラ(屋外用、録画機能を有するもの)</li> <li>③センサーライト(屋外用)</li> <li>④防犯機能付電話機(事前予告機能、通話録音機能及びナンバーディスプレイ機能を有するもの)</li> </ol> <p>【本年度の計画】</p> <p>【歳出】</p> <table border="0"> <tr> <td>需用費</td><td>2,382 千円</td><td>需用費 合計</td><td>2,382,000円</td></tr> <tr> <td>光熱水費</td><td>1,800 千円</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>令和7年度支払実績(見込)より算出</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>施設修繕料</td><td>582 千円</td><td>施設修繕料 合計</td><td>582,000円</td></tr> <tr> <td>内訳 自営柱分</td><td>@270,550円×1.10×1基=297,605円</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>共架柱設置分</td><td>@51,700円×1.10×5基=284,350円</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事請負費</td><td>720 千円</td><td>工事請負費 合計</td><td>720,000円</td></tr> <tr> <td>内訳 自営柱分</td><td>@255,900円×1.10×1基=281,490円</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>共架柱設置分</td><td>@47,000円×1.10×2基=103,400円</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>共架柱設置分</td><td>@101,420円×1.10×3基=334,686円</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>前年度予算額</th><th>本年度予算額</th><th>節</th><th>前年度予算額</th><th>本年度予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15-2-3-3</td><td>安全なまちづくりLED防犯灯設置等促進事業補助金</td><td>700</td><td>325</td><td>10 需用費</td><td>2,383</td><td>2,382</td></tr> <tr> <td>15-2-3-3</td><td>鳥取県犯罪から県民を守る防犯機器購入補助金</td><td>0</td><td>1,200</td><td>14 工事請負費</td><td>775</td><td>720</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>98</td><td>1,298</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>一般財源</td><td>2,556</td><td>2,875</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>計</td><td>3,256</td><td>4,400</td><td>計</td><td>3,256</td><td>4,400</td></tr> </tbody> </table>											需用費	2,382 千円	需用費 合計	2,382,000円	光熱水費	1,800 千円			令和7年度支払実績(見込)より算出				施設修繕料	582 千円	施設修繕料 合計	582,000円	内訳 自営柱分	@270,550円×1.10×1基=297,605円			共架柱設置分	@51,700円×1.10×5基=284,350円			工事請負費	720 千円	工事請負費 合計	720,000円	内訳 自営柱分	@255,900円×1.10×1基=281,490円			共架柱設置分	@47,000円×1.10×2基=103,400円			共架柱設置分	@101,420円×1.10×3基=334,686円			款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	15-2-3-3	安全なまちづくりLED防犯灯設置等促進事業補助金	700	325	10 需用費	2,383	2,382	15-2-3-3	鳥取県犯罪から県民を守る防犯機器購入補助金	0	1,200	14 工事請負費	775	720					18 負担金補助及び交付金	98	1,298																																					一般財源	2,556	2,875					計	3,256	4,400	計	3,256	4,400
需用費	2,382 千円	需用費 合計	2,382,000円																																																																																																																												
光熱水費	1,800 千円																																																																																																																														
令和7年度支払実績(見込)より算出																																																																																																																															
施設修繕料	582 千円	施設修繕料 合計	582,000円																																																																																																																												
内訳 自営柱分	@270,550円×1.10×1基=297,605円																																																																																																																														
共架柱設置分	@51,700円×1.10×5基=284,350円																																																																																																																														
工事請負費	720 千円	工事請負費 合計	720,000円																																																																																																																												
内訳 自営柱分	@255,900円×1.10×1基=281,490円																																																																																																																														
共架柱設置分	@47,000円×1.10×2基=103,400円																																																																																																																														
共架柱設置分	@101,420円×1.10×3基=334,686円																																																																																																																														
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																																																																									
15-2-3-3	安全なまちづくりLED防犯灯設置等促進事業補助金	700	325	10 需用費	2,383	2,382																																																																																																																									
15-2-3-3	鳥取県犯罪から県民を守る防犯機器購入補助金	0	1,200	14 工事請負費	775	720																																																																																																																									
				18 負担金補助及び交付金	98	1,298																																																																																																																									
	一般財源	2,556	2,875																																																																																																																												
	計	3,256	4,400	計	3,256	4,400																																																																																																																									

事業名	1 防犯対策事業	所属名	町民生活課
<p>           負担金補助及び交付金 <u>1,298 千円</u>            その他負担金 98 千円            内訳 米子地区防犯協議会負担金支払  <u>97,525円</u>            その他補助金 1,200 千円            内訳 @15,000円×80件=1,200,000円            ※令和8年度防犯機器購入費助成予定数80件分         </p> <p> <b>【歳入】</b>            安全なまちづくりLED防犯灯設置等促進事業補助金 325,000円            鳥取県犯罪から県民を守る防犯機器購入補助金 1,200,000円         </p>			

款	2	総務費	項	3	戸籍住民登録費	目	1	戸籍住民登録費	会計名	一般会計	
事業名	1	戸籍及び住民登録事務						所属名	町民生活課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	南部町に住所、本籍がある方				総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)	各種住民サービスの利用を受けることができるとともに、各種証明書で身分等を証明することにより必要とされる手続きなどを行うことができる。				⑫デジタル技術でより便利な環境づくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等				
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	適正かつ正確な事務遂行及び情報管理による住民等の安心した生活を支えるとともに、証明書のコンビニ交付を推進し手続き等の利便性を推進する。				名称	住民基本台帳法			
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	安心して各種住民サービスの利用や必要とされる手続きが行えるようにするため、住民、本籍人の基本的な情報管理は必要である。				URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/342AC0000000081/20240527.505AC0000000048">https://laws.e-gov.go.jp/law/342AC0000000081/20240527.505AC0000000048</a>			
比較		前年度	本年度	差引	増減	名称	南部町住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度に関する要綱				
		17,740 千円	11,590 千円	△ 6,150 千円	△ 34.7 %	URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG000000671.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG000000671.html</a>				
【事業内容】						前年度予算比±30%以上の理由					
住民登録事務(転入・転出・転居等)の適正な処理及び住民票等の適正な発行を行う。 戸籍届出の適正な受理と処理及び戸籍謄抄本等の発行。 印鑑登録及び中長期在留者等の適正な処理及び証明書等の発行。 遺体の埋火葬許可証の発行、第三者請求による証明書発行に伴う本人通知を行う。						・委託費(その他委託料) 前年度に戸籍・戸籍附票標準準拠システム改修が一部完了したため					
【本年度の計画】											
<ul style="list-style-type: none"> <li>住民登録事務(中長期在留者を含む)を始めとする、住民情報等を適正に管理するため正確な事務処理を行う。</li> <li>個人番号カードを活用したコンビニエンスストアでの証明書発行や、来庁することなく転出手続きができる「ぴったりサービス」などの住民の方にとって便利な手続きの利用促進を行う。</li> <li>住民基本台帳法等の一部改正に基づき、戸籍附票システムの改修(附票への旧氏表記)を行う。</li> <li>国が進める各種システム標準化に対応するため、戸籍附票システムの改修を行う。</li> </ul>											
■ 需用費		515千円		■ 委託料		3,396千円					
・消耗品費		405千円		・保守点検委託料		30千円					
窓口業務、証明書発行等のための事務用品 業務対応のための必要な図書等				戸籍届書読み取りスキャナ保守							
・印刷製本費		110千円		・その他委託料		3,366千円					
証明書用紙(町専用用紙)				戸籍附票標準準拠システム移行システム改修		1,518千円					
				戸籍附票システム改修		1,848千円					
■ 役務費		235千円		■ 使用料及び賃借料		7,444千円					
・通信運搬費		78千円		・借上料		116千円					
電話、FAX、業務郵送料				複合機借上料(法勝寺庁舎・天萬庁舎分)							
・手数料		157千円		・使用料		7,328千円					
郵便申請返金用定額小為替購入費				戸籍クラウドサービス利用料		6,764千円					
コンビニ交付証明手数料(J-lisへの手数料)				(システムサーバーのクラウド化によるもの)							
(J-lis:地方公共団体情報機構)				電子書籍(戸籍)閲覧サービス利用料		330千円					
				コンビニ交付サーバー利用料		234千円					
				(J-lisサーバー利用料)							
(歳入内訳 単位:千円)						(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額				
13-2-1-1	戸籍住民基本台帳手数料		4,155	3,619	10 需用費	676	515				
14-2-1-1	デジタル基盤改革支援補助金		10,054	1,518	11 役務費	281	235				
14-2-1-1	総務費補助金		0	1,848	12 委託料	10,081	3,396				
14-3-1-1	中長期在住者住居地届出等事務委託金		200	178	13 使用料及び賃借料	6,702	7,444				
15-3-1-3	住民基本台帳費委託金		24	26							
	一般財源		3,307	4,401							
	計		17,740	11,590	計	17,740	11,590				

款	2	総務費	項	3	戸籍住民登録費	目	1	戸籍住民登録費	会計名	一般会計																												
事業名	3	マイナンバーカード交付事業						所属名	町民生活課																													
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	住民及び地方公共団体システム機構				総合計画における位置づけ ①インフラを整え、安心を支える																															
		意図 (対象をどうするか)	住民の利便性の向上や行政の効率化、公平・更正な社会の実現が図られている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等																															
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	効率的な申請受付や確実な通知業務、各種カードの適切な交付を行う。				名称	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律																														
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	住民異動時にマイナンバーカード等の適切な処理を行うとともに、マイナンバーカードの申請受付・交付事務を適正に実施する。				URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000027">https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000027</a>																														
比較	前年度	本年度	差引	増減		名称	前年度予算比±30%以上の理由																															
	197 千円	2,607 千円	2,410 千円	1,223.4 %		URL	令和8年度で保守が切れるパシッドの新規購入および統合端末入れ替えに係る保守料による増額																															
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会保障・税番号制度で導入されたマイナンバーカードの交付や異動に伴う適正な事務手続き等を行う。</li> <li>・ 発行業務に係る費用は令和4年度から国が直接地方公共団体システム機構に支払っている。</li> </ul> <p>【本年度の計画】</p> <table border="0"> <tr> <td>■ 需用費(消耗品ほか)</td> <td>40,584円</td> </tr> <tr> <td>  消耗品</td> <td>34,584円</td> </tr> <tr> <td>  番号法実務質疑応答集購入(補助対象外)</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>■ 役務費(通信運搬料)</td> <td>47,500円</td> </tr> <tr> <td>  郵送料</td> <td>47,500円</td> </tr> <tr> <td>■ 委託料</td> <td>154,440円</td> </tr> <tr> <td>  パシッド保守料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  既存機器保守</td> <td>35,640円</td> </tr> <tr> <td>  新規機器保守</td> <td>118,800円</td> </tr> <tr> <td>■ 使用料及び借り上げ料</td> <td>712,800円</td> </tr> <tr> <td>  統合端末リース料</td> <td>594,000円</td> </tr> <tr> <td>  保険証連携用端末リース料</td> <td>118,800円</td> </tr> <tr> <td>■ 備品購入費</td> <td>1,650,000円</td> </tr> <tr> <td>  パシッド2台購入費</td> <td>1,650,000円</td> </tr> </table>											■ 需用費(消耗品ほか)	40,584円	消耗品	34,584円	番号法実務質疑応答集購入(補助対象外)	6,000円	■ 役務費(通信運搬料)	47,500円	郵送料	47,500円	■ 委託料	154,440円	パシッド保守料		既存機器保守	35,640円	新規機器保守	118,800円	■ 使用料及び借り上げ料	712,800円	統合端末リース料	594,000円	保険証連携用端末リース料	118,800円	■ 備品購入費	1,650,000円	パシッド2台購入費	1,650,000円
■ 需用費(消耗品ほか)	40,584円																																					
消耗品	34,584円																																					
番号法実務質疑応答集購入(補助対象外)	6,000円																																					
■ 役務費(通信運搬料)	47,500円																																					
郵送料	47,500円																																					
■ 委託料	154,440円																																					
パシッド保守料																																						
既存機器保守	35,640円																																					
新規機器保守	118,800円																																					
■ 使用料及び借り上げ料	712,800円																																					
統合端末リース料	594,000円																																					
保険証連携用端末リース料	118,800円																																					
■ 備品購入費	1,650,000円																																					
パシッド2台購入費	1,650,000円																																					
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)																																	
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																
14-2-1-1	マイナンバーカード交付事務費補助金	197	2,601	10 需用費	30	41																																
				11 役務費	48	48																																
				12 委託料	0	155																																
				13 使用料及び賃借料	119	713																																
				17 備品購入費	0	1,650																																
	一般財源	0	6																																			
	計	197	2,607	計	197	2,607																																

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計																																																																																															
事業名	3	戦没者慰霊事業						所属名	町民生活課																																																																																																
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	戦没者と戦没者遺族				総合計画における位置づけ ③環境にやさしいまちづくり																																																																																																		
		意図 (対象をどうするか)	戦没者を慰霊し、ご遺族と平和を祈念する場となる。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等																																																																																																		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	戦争の悲しみの歴史を風化させることなく後世に伝え、恒久平和を祈念する場となっている。				名称	全国戦没者追悼式の実施に関する件																																																																																																	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	参列者の高齢化により献花式の参列者は減少してきているが、戦争の悲惨さを次世代に継承する責務がある。				URL	<a href="https://ndisearch.ndl.go.jp/rnavi/db/cabinet/s27_29/bib01125">https://ndisearch.ndl.go.jp/rnavi/db/cabinet/s27_29/bib01125</a>																																																																																																	
比較	前年度	本年度	差引	増減		前年度予算比±30%以上の理由																																																																																																			
	645 千円	638 千円	△ 7 千円	△ 1.1 %		非該当																																																																																																			
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戦没者献花式の実施</li> <li>・ 忠霊塔(福成、馬場)敷地除草作業の実施</li> <li>・ 天萬忠魂碑環境整備委託</li> <li>・ 特別弔慰金の請求受付、国債交付</li> </ul> <p>【本年度の計画】</p> <p>【歳出】</p> <table border="0"> <tr> <td>役務費</td> <td>計</td> <td>7,850 円</td> </tr> <tr> <td>通信運搬費: 献花式開催通知、弔慰金国債案内通知等の郵送代</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>110 円× 20 通</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>530 円× 5 通</td> <td></td> <td>4,850 円</td> </tr> <tr> <td>手数料: 式典用白布のクリーニング代</td> <td></td> <td>3,000 円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>計</td> <td>629,766 円</td> </tr> <tr> <td>福成・馬場忠霊塔敷地清掃・草刈委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>391,600 円×1回 (8月)</td> <td></td> <td>391,600 円</td> </tr> <tr> <td>天萬忠魂碑清掃委託(松・つつじの剪定含む)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シルバー委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>敷地内の草取り、剪定 (年2回)</td> <td></td> <td>55,016 円</td> </tr> <tr> <td>献花式祭壇設置及び撤去</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生花、献花用菊、生花スタンド</td> <td></td> <td>183,150 円</td> </tr> </table> <p>(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款-項-目-節</th> <th>科目名称</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> <th>節</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>11 役務費</td> <td>6</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>12 委託料</td> <td>639</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>645</td> <td>638</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>645</td> <td>638</td> <td>計</td> <td>645</td> <td>638</td> </tr> </tbody> </table>											役務費	計	7,850 円	通信運搬費: 献花式開催通知、弔慰金国債案内通知等の郵送代			110 円× 20 通			530 円× 5 通		4,850 円	手数料: 式典用白布のクリーニング代		3,000 円	委託料	計	629,766 円	福成・馬場忠霊塔敷地清掃・草刈委託			391,600 円×1回 (8月)		391,600 円	天萬忠魂碑清掃委託(松・つつじの剪定含む)			シルバー委託			敷地内の草取り、剪定 (年2回)		55,016 円	献花式祭壇設置及び撤去			生花、献花用菊、生花スタンド		183,150 円	款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額					11 役務費	6	8					12 委託料	639	630																							一般財源	645	638					計	645	638	計	645	638
役務費	計	7,850 円																																																																																																							
通信運搬費: 献花式開催通知、弔慰金国債案内通知等の郵送代																																																																																																									
110 円× 20 通																																																																																																									
530 円× 5 通		4,850 円																																																																																																							
手数料: 式典用白布のクリーニング代		3,000 円																																																																																																							
委託料	計	629,766 円																																																																																																							
福成・馬場忠霊塔敷地清掃・草刈委託																																																																																																									
391,600 円×1回 (8月)		391,600 円																																																																																																							
天萬忠魂碑清掃委託(松・つつじの剪定含む)																																																																																																									
シルバー委託																																																																																																									
敷地内の草取り、剪定 (年2回)		55,016 円																																																																																																							
献花式祭壇設置及び撤去																																																																																																									
生花、献花用菊、生花スタンド		183,150 円																																																																																																							
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																																																			
				11 役務費	6	8																																																																																																			
				12 委託料	639	630																																																																																																			
	一般財源	645	638																																																																																																						
	計	645	638	計	645	638																																																																																																			

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	4	国保特別会計繰出事業						所属名	町民生活課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険特別会計				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
		意図 (対象をどうするか)	繰出しをすることにより、国民健康保険特別会計が維持されている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	国民健康保険税の負担軽減に寄与する。				名称	国民健康保険法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	根拠法令等に基づき国民健康保険特別会計へ繰出し、国保会計の安定化を図っている。				URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192">https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192</a>		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当					
	98,962 千円	86,363 千円	△ 12,599 千円	△ 12.7 %						

【事業内容】

一般会計から国保特別会計へ次の経費について繰出す。

出産育児一時金繰出金	給付した出産育児一時金の2/3を繰出す。
事務費等繰出金	国保事務に要する経費の内、国庫補助対象を除いた額を繰出す。
保険基盤安定繰出金(保険税軽減分)	低所得者に係る均等割・平等割軽減分(7割・5割・2割)を繰出す。(県3/4、町1/4)
保険基盤安定繰出金(保険者支援分)	低所得者の多い保険者を支援し、中間所得者層を中心に保険税負担を軽減するもので、軽減対象となった被保険者数に応じて、平均保険税額の一定割合を繰出す。(国1/2、県1/4、町1/4)
未就学児均等割保険料繰出金	未就学児に係る均等割軽減分を繰出す。(国1/2、県1/4、町1/4)
産前産後保険料繰出金	出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の免除額相当額を繰出す。(国1/2、県1/4、町1/4)
財政安定化支援事業繰出金	国保財政の健全化及び保険税負担の平準化のために繰出す。繰出額は高齢被保険者の一人当たり医療費差額、高齢被保険者数、高齢被保険者数の割合に応じて決定される。

【本年度の計画】

単位:円

	予算額
出産育児一時金	1,333,333
事務費	20,308,000
保険基盤安定分	52,486,000
未就学児均等割保険料分	410,000
産前産後保険料分	146,000
財政安定化分	11,679,000
合計	86,362,333

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-1-1-6	国保基盤安定負担金(国)	9,474	9,439	27 繰出金	98,962	86,363
14-1-1-6	未就学児均等割保険料負担金(国)	201	204			
14-1-1-6	産前産後保険料負担金(国)	22	72			
14-2-1-1	デジタル基盤改革支援補助金	10,226	6,066			
15-1-1-5	国保基盤安定負担金(県)	32,965	29,924			
15-1-1-5	未就学児均等割保険料負担金(県)	100	102			
15-1-1-5	産前産後保険料負担金(県)	11	36			
	一般財源	45,963	40,520			
	計	98,962	86,363	計	98,962	86,363

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	5	消費者行政							所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	消費生活者				総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	消費者相談窓口を設置し、消費者トラブルを未然に防ぎ、情報をいち早く提供することで消費者被害が防げている。				⑩自然災害や犯罪などから暮らしを守る 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①暮らしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	消費生活(特殊詐欺)における被害を未然に防ぎ、広報等で情報をいち早く提供することで消費者被害を最小限に防ぐ。				名称	消費者基本法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	消費者トラブルを相談できる窓口があることで、問題の早期解決につながり、安全、安心な生活を送ることができる。消費者トラブルを相談できる窓口があることの周知徹底を広報等で行う必要がある。専門相談員がいることで、早期の相談解決や、啓発活動を実施できている。				URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/343AC1000000078/">https://laws.e-gov.go.jp/law/343AC1000000078/</a>		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由					
	170 千円	163 千円	△ 7 千円	△ 4.1 %	非該当					
<p>【事業内容】</p> <p>○消費者基本法第19条1項により「地方公共団体は、消費品および役務に関し事業者と消費者の間に生じた苦情が専門的知見に基づいて適切かつ迅速に処理されるようにするため、苦情の処理の斡旋等に努めなければならない」とされているため苦情等の問題解決のため相談業務を行う。</p> <p>○消費生活(悪質商法)における被害を未然に防止するため、広報等により情報の公表を実施する</p> <p>○相談業務の充実や啓発、事案の掘り起こしを行うためには担当課だけでは難しく、知識や資格のある経験豊かな相談員の力を利用し、町全体で被害の未然防止に向けての連携体制を強化するために専門の相談員を設置して業務を行うことで町の安全、安心に取り組むことができる。</p> <p>【本年度の計画】</p> <p>○毎月2回、消費生活専門相談員が来庁し、相談業務及び出前講座や啓発活動を行う。 講座参加者に啓発グッズを配布して周知する(啓発用品、消費生活) 年3回程度の講座を開催 講座希望の地域へ出前講座</p> <p>○県主催の研修会</p> <p>○消費生活相談窓口 平日8時30分～12時(相談受付時間:9時～11時30分まで)</p> <p>○消費生活に関する情報提供</p> <p>【歳出】</p> <p>委託料 消費生活相談業務 2回/月 × 12か月</p> <p>【金額内訳】 単価 6,775円 × 2日 = 13,550円 (消費税 10% 内税=1,231円) (出前講座を含む) 162,600 円</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称				前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
							10 需用費	7	0	
							12 委託料	163	163	
	一般財源			170	163					
	計			170	163	計		170	163	

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	6	保護司会							所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	犯罪をした人や非行のある少年				総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	再犯を防ぎ、非行をなくし、これからの人たちが自立し改善更生している。				⑩自然災害や犯罪などから暮らしを守る 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①暮らしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	地域の方々から、更生保護の理解と協力を得て、自立・更生を促される。				名称	保護司法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	犯罪を犯したり非行に走る子供たちを将来につなげていくための支援に必要。				URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0000000204">https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0000000204</a>		
比較	前年度	本年度	差引	増減	非該当					
	194 千円	146 千円	△ 48 千円	△ 24.7 %						
<p>【事業内容】 更生保護事業の意義、並びに保護司の任務を理解し、関係機関と連携し、保護司会の活動に寄与する。</p> <p>・8名(西伯地区6名、会見地区2名)</p> <p>※保護司の役割 犯罪者の再犯を防ぎ、立ち直りを支援することで地域で犯罪・非行の予防を行う。</p> <p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校等関係機関と連携し、犯罪予防活動を行う。</li> <li>・保護司の職務に関する研修を行う。</li> <li>・更正保護女性会と連携強化を図り、青少年の非行防止活動に努める。</li> <li>・7月の社会を明るくする運動に取り組む。</li> </ul> <p><u>燃料費</u> 距離200km/燃費4km×軽油168.0円 <u>8,400 円</u> 保護司視察研修福祉バス借上げ</p> <p><u>負担金補助及び交付金</u> <u>136,300 円</u> 負担金 西伯保護区保護司会町村負担金 52,300 円 社会を明るくする運動協賛金(更生保護女性会) 4,000 円</p> <p>補助金 南部町保護司会費補助金 10,000円 × 8名 80,000 円</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称				前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
							7 報償費	33	0	
							8 旅費	4	0	
							10 需用費	14	9	
							11 役務費	6	0	
							18 負担金補助及び交付金	137	137	
	一般財源				194	146				
	計				194	146	計	194	146	

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	3	国民年金事務費	会計名	一般会計
事業名	1	国民年金事務						所属名	町民生活課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	国民年金加入している人(被保険者)、受給者				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	資格の異動の受付、相談窓口として日本年金機構、その他関係機関と連携を図りながら、未加入者・未受給者がなくなっている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	適正な年金の受給により、被保険者の将来の生活の安定を図る。				名称	国民年金法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	年金加入や納付困難者への保険料免除の推進を行うことで、障害基礎年金、老齢基礎年金などの適正な受給につながる。				URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/334AC0000000141">https://laws.e-gov.go.jp/law/334AC0000000141</a>		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 システム改修費が発生したため					
	152 千円	1,610 千円	1,458 千円	959.2 %						
<p>【事業内容】 年金に関する取得、喪失等の資格に関する受付事務や、保険料免除、基礎年金等裁定請求等の相談受付を行う。 広報紙へ各種手続きや受給に関する情報の掲載をする。 国民年金事務費交付金の係る、交付金の算定基礎数値の情報提供を行う。</p> <p>【本年度の計画】 【歳出】            需用費(事務消耗品ほか) <u>110,000 円</u>            PPC用紙、封筒、質疑応答集加除等             役務費(通信運搬費) <u>41,280 円</u>            レターパックライト郵便料            430円×2か所×4回×12か月             委託料 <u>1,457,500 円</u>            育児期間中の国民年金保険料免除措置の創設に係るシステム改修費</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額		
14-3-2-1	国民年金事務取扱交付金			152	1,610	10 需用費	110	110		
						11 役務費	42	42		
						12 委託料	0	1,458		
	一般財源			0	0					
	計			152	1,610	計	152	1,610		

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	6	後期高齢者医療費	会計名	一般会計
事業名	1	後期高齢者医療給付費						所属名	町民生活課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	後期高齢者医療保険被保険者の方				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
		意図 (対象をどうするか)	鳥取県後期高齢者医療広域連合が保険者として運営を行い、被保険者が安定的に医療の給付を受けている状態となっている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	継続して安定的な医療給付を行う。				名称	高齢者の医療の確保に関する法律		
							URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/357AC0000000080">https://laws.e-gov.go.jp/law/357AC0000000080</a>		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	医療給付費が増加傾向にあるため、全体的な医療費の削減が必要。				名称			
						URL				
						名称				
						URL				
						前年度予算比±30%以上の理由				
						非該当				
比較		前年度	本年度	差引	増減					
		158,808 千円	172,596 千円	13,788 千円	8.7 %					
<p>【事業内容】 鳥取県後期高齢者医療広域連合が決定した高齢者の医療給付費(医療費全体－患者負担)の12分の1相当額を負担金として広域連合へ支出する。(高齢者の医療の確保に関する法律第98条に基づくもの)</p> <p>【本年度の計画】 南部町の療養給付費負担金 172,596,000 円</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額		
						18 負担金補助及び交付金	158,808	172,596		
	一般財源			158,808	172,596					
	計			158,808	172,596	計	158,808	172,596		

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	6	後期高齢者医療費	会計名	一般会計
事業名	2	後期高齢者医療特別会計繰出事業						所属名	町民生活課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	後期高齢者医療特別会計					総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進		
		意図 (対象をどうするか)	繰出しをすることにより、後期高齢者医療特別会計が維持されている。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	事務費や基盤安定負担金(保険料軽減分)の負担金相当額を一般会計から特別会計に繰り出すことにより、安定した運営を行う。					名称	高齢者の医療の確保に関する法律	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	後期高齢者医療制度の安定的な運営を図る。					URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/357AC0000000080">https://laws.e-gov.go.jp/law/357AC0000000080</a>	
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当					
	67,088 千円	70,518 千円	3,430 千円	5.1 %						

【事業内容】

鳥取県後期高齢者医療広域連合にかかる共通経費と市町村の事務費や基盤安定負担金(保険料軽減分)の負担相当額を、一般会計から特別会計に繰り出す。

【本年度の計画】

- 事務費繰出金 17,161,000 円

【事務費繰出金内訳】

歳入		歳出	
督促手数料	10,000円	総務管理費	1,024,000円
健康診査委託金	6,416,000円	徴収事務費	3,627,000円
		事務費負担金	12,413,000円
		保健事業費	6,523,000円
合計	6,426,000円 A	合計	23,587,000円

(B-A)

$$23,587,000円 - 6,426,000円 = 17,161,000円$$

- 基盤安定繰出金 53,356,162 円  
県(3/4)13,331,541円、町(1/4)40,024,621円 見込み

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-1-1-6	後期高齢者医療基盤安定拠出金	36,180	40,024	27 繰出金	67,088	70,518
14-2-1-1	デジタル基盤改革支援補助金	3,114	2,628			
	一般財源	27,794	27,866			
	計	67,088	70,518	計	67,088	70,518

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計
事業名	7	チャイルドシート等購入費補助事業						所属名	町民生活課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	6歳未満の乳幼児及びその保護者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	チャイルドシートの着用率が向上し、安全性が高まり、子育て世帯の保護者の負担軽減となっている。					⑧こどもが健やかに育つまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	チャイルドシートの着用を促進することで、安全性を高め、子育て世帯の保護者負担軽減に努める。					名称	道路交通法	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	チャイルドシートの着用率が向上することで、安全性が高まり、及び子育て世帯の保護者の負担軽減となっている。					URL	<a href="https://hourei.net/law/335AC0000000105">https://hourei.net/law/335AC0000000105</a>	
比較	前年度	本年度	差引	増減	非該当					
	400 千円	400 千円	0 千円	0.0 %						

【事業内容】

町内に住民登録がある6歳未満の乳幼児の保護者が、新品のチャイルドシート等を購入した場合の購入費を助成する(上限10,000円)。交付は乳幼児1名に対して1回限りとする。

【本年度の計画】

【歳出】

- ・負担金補助及び交付金  
補助人数 40名  
10,000円×40名=400,000円  
※購入金額(金額)の1/2(補助限度額:10,000円)

【歳入】

- 子育て応援市町村交付金  
56,000円(令和6年度決算参照)

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-2-5	子育て応援市町村交付金	71	56	18 負担金補助及び交付金	400	400
	一般財源	329	344			
	計	400	400	計	400	400

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	2	予防費	会計名	一般会計																																																																						
事業名	2	狂犬病予防事業						所属名	町民生活課																																																																							
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町内の主に犬を主体とする愛玩動物の飼い主				総合計画における位置づけ ⑬環境にやさしいまちづくり																																																																									
	意図 (対象をどうするか)	狂犬病予防注射及び犬の登録が適切に行われている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等																																																																										
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	集団接種事業を継続し、狂犬病の発生抑制をする。				名称	狂犬病予防法																																																																									
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	犬登録数と狂犬病予防法に基づく、狂犬病予防注射接種率が向上する。				URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC1000000247">https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC1000000247</a>																																																																									
						名称																																																																										
					URL																																																																											
					名称																																																																											
					URL																																																																											
					前年度予算比±30%以上の理由																																																																											
					非該当																																																																											
比較	前年度	本年度	差引	増減																																																																												
	199 千円	230 千円	31 千円	15.6 %																																																																												
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・狂犬病予防法に基づく集団予防注射接種の実施と犬登録事務。 狂犬病予防集団注射接種実施。 予防注射済票の交付と手数料徴収、及び新規登録と手数料徴収。</li> <li>・注射した動物病院にて、済票の発行と犬登録をできるよう獣医師会に委託。</li> </ul> <p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防注射案内や勸奨ハガキの発送。</li> <li>・集団予防接種を実施する。 4月中の4日間に11か所にて集団注射を行う。 6月中に補足日を設ける。(1日、2か所)</li> <li>・予防注射済票(手数料550円)、新規登録による犬鑑札(手数料3,000円)の手数料を徴収。</li> <li>・動物病院で予防注射済票と新規登録による鑑札の交付が受けれるよう、獣医師会と委託契約を交わす。 (新規登録は1匹500円、注射済票発行は1匹300円 税抜き)</li> </ul> <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>需用費</u> <u>40 千円</u> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>消耗品費</u> <u>37 千円</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>狂犬病予防注射済票 単価35円×500枚 + 2,500円×1.1 22,000 円</li> <li>封筒、コピー代等 15,000 円</li> </ul> </li> <li><u>飼料費</u> <u>3 千円</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>野犬捕獲用餌代 3,000 円</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●<u>役務費</u> <u>74 千円</u> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>通信運搬費算定</u> <u>74 千円</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>狂犬病予防接種集団注射案内ハガキ@85円×500通 42,500 円</li> <li>獣医師委託分 返送用切手@110円×150通 16,500 円</li> <li>獣医師委託分 発送用郵券料@110円×12通 1,320 円</li> <li>狂犬病予防未接種者勸奨通知@85円×150通 12,750 円</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●<u>委託料</u> <u>116 千円</u> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>その他委託料</u> <u>116 千円</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>獣医師会委託 新規登録事務 500 × 30 頭×1.1= 16,500 円</li> <li>注射済証発行事務 300 × 300 頭×1.1= 99,000 円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款-項-目-節</th> <th>科目名称</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> <th>節</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13-2-3-1</td> <td>犬登録事務手数料</td> <td>199</td> <td>230</td> <td>10 需用費</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>11 役務費</td> <td>79</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>12 委託料</td> <td>80</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>199</td> <td>230</td> <td>計</td> <td>199</td> <td>230</td> </tr> </tbody> </table>											款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	13-2-3-1	犬登録事務手数料	199	230	10 需用費	40	40					11 役務費	79	74					12 委託料	80	116																														一般財源	0	0					計	199	230	計	199	230
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																										
13-2-3-1	犬登録事務手数料	199	230	10 需用費	40	40																																																																										
				11 役務費	79	74																																																																										
				12 委託料	80	116																																																																										
	一般財源	0	0																																																																													
	計	199	230	計	199	230																																																																										

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	2	予防費	会計名	一般会計																																																																									
事業名	3	猫不妊・去勢手術費補助金	所属名	町民生活課																																																																															
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	地域に住まう人、飼主のいない猫				総合計画における位置づけ ⑬環境にやさしいまちづくり																																																																												
	意図 (対象をどうするか)	猫の不妊・去勢手術の周知を行うことで、飼主のいない猫の繁殖が抑えられ、飼主のいない猫によるふん害などのない生活が保たれている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等																																																																													
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	飼主のいない猫を増やさないために、不妊・去勢手術や地域で飼育管理(地域猫事業)を行う等、人と猫が共生できる町づくりを目指し地域全体の課題として取り組んでいく。				名称	動物の愛護及び管理に関する法律																																																																												
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	飼主のいない猫の繁殖を抑えることで、地域の生活環境の保全を行うことができる。				URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/348AC1000000105">https://laws.e-gov.go.jp/law/348AC1000000105</a>																																																																												
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由																																																																														
	1,023 千円	901 千円	△ 122 千円	△ 11.9 %	非該当																																																																														
<p><b>【事業内容】</b> 町内外において飼主の無い猫による糞害など生活環境の乱れが問題となっている。その一方、動物愛護の観点から飼主のいない猫に対しての援助の手を伸ばす善意の方も多くおられます。このような善意の方や地域の生活環境に苦慮される方への地方自治体としての援護策として飼主のいない猫に対しての不妊・去勢手術に関わる費用負担を軽減する。</p> <p>要旨：飼主のいない猫の不妊・去勢手術に関わる費用に対して、その費用(上限1万円)を補助する。 地域猫に係る対策事業 野良猫に対して、町内では苦情や要望が増えている。即効性のある対策は無いが、集落などのグループと共同して、県補助事業でもある「さくらねこ(TNR事業)」を進めていく。</p> <p><b>【本年度の計画】</b></p> <table border="0"> <tr> <td><b>【歳出】</b></td> <td><b>【歳入】</b></td> </tr> <tr> <td>合計 854 千円</td> <td>猫不妊・去勢手術費用 県補助金 合計 405 千円</td> </tr> <tr> <td>●個別で避妊去勢手術を行う野良猫 対象数 40 頭×10千円 400 千円</td> <td>●個別で避妊去勢手術を行う野良猫 対象数 40 頭×10千円×補助率1/2 200 千円</td> </tr> <tr> <td>●野良猫用捕獲器の購入 台数 2台 40,520円 41 千円</td> <td>●野良猫用捕獲器の購入 台数 2台 40,520円の1補助率1/2 上限9千円 18 千円</td> </tr> <tr> <td>●地域猫(繁殖制限措置)補助金 対象数 375 千円</td> <td>●地域猫(繁殖制限措置)補助金 187 千円</td> </tr> <tr> <td>オス 5 頭×30千円＝ 150 千円</td> <td>オス 5 頭×30千円×補助率1/2 75 千円</td> </tr> <tr> <td>メス 5 頭×45千円＝ 225 千円</td> <td>メス 5 頭×45千円×補助率1/2 112 千円</td> </tr> </table> <p>●年間を通じて不妊・去勢手術を施した地域猫に係る費用(餌代、糞尿用砂、猫トイレ、猫用食器、掃除用具等)の補助を行う。 当該年度に不妊・去勢手術をした地域猫の頭数</p> <table border="0"> <tr> <td>2頭以下 2,000円(上限)</td> <td>南部町飼育管理経費事業補助金交付要綱(案) 対象数 5団体 38 千円</td> </tr> <tr> <td>3頭以上4頭以下 4,000円(上限)</td> <td>5頭以上6頭以下 2団体(予定) 12,000円</td> </tr> <tr> <td>5頭以上6頭以下 6,000円(上限)</td> <td>7頭以上8頭以下 2団体(予定) 16,000円</td> </tr> <tr> <td>7頭以上8頭以下 8,000円(上限)</td> <td>9頭以上 1団体(予定) 10,000円</td> </tr> <tr> <td>9頭以上 10,000円(上限)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款-項-目-節</th> <th>科目名称</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> <th>節</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15-2-3-1</td> <td>猫不妊・去勢手術費用補助金</td> <td>487</td> <td>405</td> <td>7 報償費</td> <td>0</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8 旅費</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10 需用費</td> <td>0</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>18 負担金補助及び交付金</td> <td>1,023</td> <td>813</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>536</td> <td>496</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>1,023</td> <td>901</td> <td>計</td> <td>1,023</td> <td>901</td> </tr> </tbody> </table>											<b>【歳出】</b>	<b>【歳入】</b>	合計 854 千円	猫不妊・去勢手術費用 県補助金 合計 405 千円	●個別で避妊去勢手術を行う野良猫 対象数 40 頭×10千円 400 千円	●個別で避妊去勢手術を行う野良猫 対象数 40 頭×10千円×補助率1/2 200 千円	●野良猫用捕獲器の購入 台数 2台 40,520円 41 千円	●野良猫用捕獲器の購入 台数 2台 40,520円の1補助率1/2 上限9千円 18 千円	●地域猫(繁殖制限措置)補助金 対象数 375 千円	●地域猫(繁殖制限措置)補助金 187 千円	オス 5 頭×30千円＝ 150 千円	オス 5 頭×30千円×補助率1/2 75 千円	メス 5 頭×45千円＝ 225 千円	メス 5 頭×45千円×補助率1/2 112 千円	2頭以下 2,000円(上限)	南部町飼育管理経費事業補助金交付要綱(案) 対象数 5団体 38 千円	3頭以上4頭以下 4,000円(上限)	5頭以上6頭以下 2団体(予定) 12,000円	5頭以上6頭以下 6,000円(上限)	7頭以上8頭以下 2団体(予定) 16,000円	7頭以上8頭以下 8,000円(上限)	9頭以上 1団体(予定) 10,000円	9頭以上 10,000円(上限)		款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	15-2-3-1	猫不妊・去勢手術費用補助金	487	405	7 報償費	0	41					8 旅費	0	6					10 需用費	0	41					18 負担金補助及び交付金	1,023	813		一般財源	536	496					計	1,023	901	計	1,023	901
<b>【歳出】</b>	<b>【歳入】</b>																																																																																		
合計 854 千円	猫不妊・去勢手術費用 県補助金 合計 405 千円																																																																																		
●個別で避妊去勢手術を行う野良猫 対象数 40 頭×10千円 400 千円	●個別で避妊去勢手術を行う野良猫 対象数 40 頭×10千円×補助率1/2 200 千円																																																																																		
●野良猫用捕獲器の購入 台数 2台 40,520円 41 千円	●野良猫用捕獲器の購入 台数 2台 40,520円の1補助率1/2 上限9千円 18 千円																																																																																		
●地域猫(繁殖制限措置)補助金 対象数 375 千円	●地域猫(繁殖制限措置)補助金 187 千円																																																																																		
オス 5 頭×30千円＝ 150 千円	オス 5 頭×30千円×補助率1/2 75 千円																																																																																		
メス 5 頭×45千円＝ 225 千円	メス 5 頭×45千円×補助率1/2 112 千円																																																																																		
2頭以下 2,000円(上限)	南部町飼育管理経費事業補助金交付要綱(案) 対象数 5団体 38 千円																																																																																		
3頭以上4頭以下 4,000円(上限)	5頭以上6頭以下 2団体(予定) 12,000円																																																																																		
5頭以上6頭以下 6,000円(上限)	7頭以上8頭以下 2団体(予定) 16,000円																																																																																		
7頭以上8頭以下 8,000円(上限)	9頭以上 1団体(予定) 10,000円																																																																																		
9頭以上 10,000円(上限)																																																																																			
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																													
15-2-3-1	猫不妊・去勢手術費用補助金	487	405	7 報償費	0	41																																																																													
				8 旅費	0	6																																																																													
				10 需用費	0	41																																																																													
				18 負担金補助及び交付金	1,023	813																																																																													
	一般財源	536	496																																																																																
	計	1,023	901	計	1,023	901																																																																													

事業名	3 猫不妊・去勢手術費補助金	所属名	町民生活課
<p>●地域猫連絡会を年3回(6月、10月、2月)予定</p> <p>報償費 委員の報償費(ボランティア団体、動物病院、住民代表(3名)) 日額(2,700円)×5名×3回=40,500円</p> <p>旅費 費用弁償(1km当たり37円) 木嶋動物病院→南部町役場天萬庁舎(4.2km) 4.2km×@37円×6=932円 ねこいえ米子→南部町役場天萬庁舎(19.0km) 19.0km×@37円×6=4,218円 932円+4,218円=5,150円</p>			

款	4	衛生費	項	2	環境費	目	1	環境衛生費	会計名	一般会計
事業名	1	公害対策事業							所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町民の生活環境				総合計画における位置づけ ⑬環境にやさしいまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	公害の発生防止と被害の拡大が抑制されている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	定期的な水質検査の実施により汚染状況の把握している。油流出事故などにおける対処を行うことにより被害拡大を抑制する。				名称	生活環境の保全に関する環境基準		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	水質調査は継続して行うことが必要。事故等で油が流出した時に河川に流れ込む、また、流れ込んだ場合に被害が拡大しないように処置をするために必要である。				URL	<a href="https://www.env.go.jp/kijun/wt2-1-1.html">https://www.env.go.jp/kijun/wt2-1-1.html</a>		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由					
	380 千円	408 千円	28 千円	7.4 %	非該当					
【事業内容】										
<ul style="list-style-type: none"> <li>油流出事故等の処理及び処理対応用資材の整備。</li> <li>町内17箇所の水質調査の実施。 水素イオン濃度(PH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、浮遊物質(SS)、溶存酸素(DO)、大腸菌数</li> </ul>										
【本年度の計画】										
<ul style="list-style-type: none"> <li>事故発生時の迅速な処理を行うため、資材を整備する。(オイルフェンス10本)</li> <li>町内17箇所の水質調査を実施し、町内の水質の変化を把握する。</li> </ul>										
No.	水質調査箇所			種別	検査項目					
1	法勝寺川(緑水湖)	下中谷	湖沼水	水素イオン濃度(pH) 生物化学的酸素要求量(BOD) 浮遊物質(SS) 大腸菌数 溶存酸素量(DO) pH、BOD、SS、大腸菌数、DO、鉛						
2	畜産団地排水	下中谷	排水							
3	老人ホーム排水	落合	排水							
4	鳥取CLT排水	法勝寺	排水							
5	鳥取グロコ排水	阿賀	排水							
6	フォレストタウン	清水川	排水							
7	ニュータウン排水(浄化槽)	東町	排水							
8	中小家畜試験場排水	北方	排水							
9	絹屋川(小原団地排水)	原	排水							
10	原工業団地排水	原	排水							
11	射撃場排水	鴨部	排水							
12	ミトロキ排水	下中谷	排水							
13	カントリーエレベーター下流	天萬	排水							
14	アロイテクノロジー(旧ミヨシ)	円山	排水							
15	グリーンパーク大山GC下流	朝金	排水							
16	鶴田建設残土処分場下流	鶴田	排水							
17	鶴田産業廃棄物処分場下流	鶴田	排水							
【歳出】										
需用費	油流出事故処理用オイルフェンス 10本 79,000円×1.1=86,900円									
委託料	水質検査委託料 300,300円									
負担金補助及び交付金	水資源保全シンポジウム負担金 20,000円									
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額				
				10 需用費	62	87				
				12 委託料	318	301				
				18 負担金補助及び交付金	0	20				
	一般財源	380	408							
	計	380	408	計	380	408				

款	4	衛生費	項	2	環境費	目	2	環境対策費	会計名	一般会計
事業名	1-9	二酸化炭素排出実質ゼロ推進事業						所属名	町民生活課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町民、町内事業所					「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち)		
		意図 (対象をどうするか)	町民、事業所全体へ二酸化炭素排出削減の取り組みが浸透し、再エネ、省エネ設備等の導入が進んでいる。					重点事業の内容 脱炭素のまちづくりの促進 根拠法令・要綱等		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	再エネ、省エネ設備等の導入が進み、二酸化炭素の排出量が削減する。					名称	南部町家庭用発電設備等導入推進補助金交付要綱	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	地球温暖化対策は喫緊の課題であり、町内全体で取り組みことが求められている。					URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000846.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000846.html</a>	
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当					
	69,504 千円	59,910 千円	△ 9,594 千円	△ 13.8 %						

【事業内容】

- ・家庭、事業所向け発電設備等導入補助金、宅配ボックス助成金を交付する。(太陽光特会から繰入)
- ・事業所向け太陽光発電施設導入促進啓発事業を実施する。

【本年度の計画】

(1) 南部町家庭用発電設備等導入推進補助金 50,220,000 円

対象設備	補助金額	予算額
①太陽光発電システム	最大出力1kW当たり 100千円 上限 600 千円	30 件 18,000,000 円
②家庭用燃料電池	1件当たり 上限 120 千円	1 件 120,000 円
③太陽熱利用機器	設置費用の3分の2 上限 200 千円	8 件 1,600,000 円
④薪ストーブ等	設置費用の3分の2 上限 200 千円	2 件 400,000 円
⑤家庭用蓄電池	蓄電容量1kWh当たり100千円 上限 650 千円	30 件 19,500,000 円
⑥電気自動車等充電設備(V2H)	設置費用の2分の1 上限 500 千円	5 件 2,500,000 円
⑦省エネ設備(エコキュートなど)	設置費用の2分の1 上限 100 千円	30 件 3,000,000 円
⑧家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	1件当たり 上限 20 千円	5 件 100,000 円
⑨ソーラーカーポート	設置費用の3分の1 上限 600 千円	3 件 1,800,000 円
⑩電気自動車等	蓄電容量の2分の1に4万円を乗じる	4 件 3,200,000 円

(2) 事業所用発電設備等導入推進補助金 85,200,000 円

対象設備	補助金額	予算額
①太陽光発電システム	最大出力1kW当たり 50千円	
	PPA 上限 2,500 千円	1 件 25,000,000 円
②蓄電池	自己所有 上限 1,250 千円	1 件 12,500,000 円
	設置費用の3分の1	
	PPA 上限 3,180 千円	1 件 31,800,000 円
	自己所有 上限 1,590 千円	1 件 15,900,000 円

(3) 宅配ボックス購入設置助成金(購入設置費の2分の1、上限100千円) 50件×10,000円=500,000円

(4) 事業所向け啓発事業  
町内事業所向け啓発セミナーの開催 委託料 600,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-3-3	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	47,012	41,269	10 需用費	50	50
15-2-3-3	安全なまちづくりLED防犯灯設置等促進事業補助金	300	0	11 役務費	20	20
15-2-3-3-1	鳥取県家庭用発電設備等導入推進補助金	9,339	8,117	12 委託料	600	600
15-2-3-3-4	トトリボーン！置き配ボックス設置事業補助金	100	250	14 工事請負費	1,644	0
18-1-1-1	太陽光発電事業特別会計繰入金	12,653	10,274	18 負担金補助及び交付金	67,190	59,240
	一般財源	100	0			
	計	69,504	59,910	計	69,504	59,910

款	4	衛生費	項	3	清掃費	目	1	塵芥処理費	会計名	一般会計																																																																																																							
事業名	1	塵芥処理事業						所属名	町民生活課																																																																																																								
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町民の生活環境保全				総合計画における位置づけ ③環境にやさしいまちづくり																																																																																																										
		意図 (対象をどうするか)	町内で発生する一般廃棄物の円滑な収集と適正な処理を行うことにより、住みよい環境が提供されている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等																																																																																																										
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	一般廃棄物が円滑に収集、処理される。				名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律																																																																																																									
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	一般廃棄物の処理については自治体の責務であることから円滑・適正な処理を行うために必要である。				URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/345AC0000000137">https://laws.e-gov.go.jp/law/345AC0000000137</a>																																																																																																									
比較	前年度	本年度	差引	増減		前年度予算比±30%以上の理由																																																																																																											
	159,307 千円	161,886 千円	2,579 千円	1.6 %		非該当																																																																																																											
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町内で発生する一般廃棄物の円滑な収集・処理を実施する。 (可燃ごみ、不燃ごみ、不燃粗大ごみ、古紙類、軟プラ類、ビン・缶類、乾電池、蛍光管、布類、小型家電、不法投棄)</li> <li>次年度用のごみ収集カレンダー、布類用ごみ袋を作成する。</li> <li>南部町・伯耆町清掃施設管理組合(クリーンセンター)負担金を納入する。</li> </ul> <p>【本年度の計画】</p> <p>&lt;報償費&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> <th>積 算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業廃棄物処理場(アーク)搬入立ち合い謝金</td> <td>42,240円</td> <td>@880円×2時間×2回×12か月</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;需用費&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> <th>積 算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみの分別表、カレンダー作成(A2版)</td> <td>194,040円</td> <td>8種類 4,200部</td> </tr> <tr> <td>布類用ごみ袋作成</td> <td>643,500円</td> <td>30,000枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;委託料&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> <th>積 算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般廃棄物収集運搬(不燃、粗大、軟プラ、布類)</td> <td>30,030,000円</td> <td>1,900,000円×1.1×3 (R5.7.1~R8.6.30まで) 2,400,000円×1.1×9 (R8.7.1~R11.6.30まで)</td> </tr> <tr> <td>乾電池運搬、処分</td> <td>732,600円</td> <td>180円(運搬75円/kg、処分105円/kg)×3,700kg×1.1</td> </tr> <tr> <td>蛍光管運搬、処分</td> <td>486,200円</td> <td>260円(運搬155円/kg、処分105円/kg)×1,700kg×1.1</td> </tr> <tr> <td>可燃物収集運搬</td> <td>22,440,000円</td> <td>1,700,000円×1.1×12(R7.7.1~R10.6.30)</td> </tr> <tr> <td>軟質プラスチック、小雑紙、布類 RPF化処理委託</td> <td>1,980,000円</td> <td>18円×100,000kg×1.1</td> </tr> <tr> <td>不法投棄物収集運搬処理費</td> <td>200,000円</td> <td>廃タイヤ、廃家電処理含む</td> </tr> <tr> <td>小型家電処分</td> <td>48,400円</td> <td>24.2円×2,000kg</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;負担金&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> <th>積 算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南部町・伯耆町清掃施設管理組合(クリーンセンター)負担金</td> <td>105,086,101円</td> <td>均等割 10,607,900円 重量割 94,478,201円</td> </tr> </tbody> </table> <p>●歳入</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>一般廃棄物収集運搬許可手数料</td> <td>16,800円</td> <td>(2,100円×8社)</td> </tr> <tr> <td>布類ごみ袋販売代金</td> <td>180,000円</td> <td>(9,000円/箱×20箱)</td> </tr> <tr> <td>小型家電リサイクル収入</td> <td>1,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款-項-目-節</th> <th>科目名称</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> <th>節</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13-2-3-2</td> <td>一般廃棄物収集運搬許可手数料</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>7 報償費</td> <td>106</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>20-5-5-1</td> <td>布類ごみ袋販売代金</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>10 需用費</td> <td>819</td> <td>838</td> </tr> <tr> <td>20-5-5-1</td> <td>小型家電リサイクル収入</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>12 委託料</td> <td>50,139</td> <td>55,918</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>18 負担金補助及び交付金</td> <td>108,243</td> <td>105,087</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>159,110</td> <td>161,689</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>159,307</td> <td>161,886</td> <td>計</td> <td>159,307</td> <td>161,886</td> </tr> </tbody> </table>											内 容	金 額	積 算	産業廃棄物処理場(アーク)搬入立ち合い謝金	42,240円	@880円×2時間×2回×12か月	内 容	金 額	積 算	ごみの分別表、カレンダー作成(A2版)	194,040円	8種類 4,200部	布類用ごみ袋作成	643,500円	30,000枚	内 容	金 額	積 算	一般廃棄物収集運搬(不燃、粗大、軟プラ、布類)	30,030,000円	1,900,000円×1.1×3 (R5.7.1~R8.6.30まで) 2,400,000円×1.1×9 (R8.7.1~R11.6.30まで)	乾電池運搬、処分	732,600円	180円(運搬75円/kg、処分105円/kg)×3,700kg×1.1	蛍光管運搬、処分	486,200円	260円(運搬155円/kg、処分105円/kg)×1,700kg×1.1	可燃物収集運搬	22,440,000円	1,700,000円×1.1×12(R7.7.1~R10.6.30)	軟質プラスチック、小雑紙、布類 RPF化処理委託	1,980,000円	18円×100,000kg×1.1	不法投棄物収集運搬処理費	200,000円	廃タイヤ、廃家電処理含む	小型家電処分	48,400円	24.2円×2,000kg	内 容	金 額	積 算	南部町・伯耆町清掃施設管理組合(クリーンセンター)負担金	105,086,101円	均等割 10,607,900円 重量割 94,478,201円	一般廃棄物収集運搬許可手数料	16,800円	(2,100円×8社)	布類ごみ袋販売代金	180,000円	(9,000円/箱×20箱)	小型家電リサイクル収入	1,000円		款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	13-2-3-2	一般廃棄物収集運搬許可手数料	16	16	7 報償費	106	43	20-5-5-1	布類ごみ袋販売代金	180	180	10 需用費	819	838	20-5-5-1	小型家電リサイクル収入	1	1	12 委託料	50,139	55,918					18 負担金補助及び交付金	108,243	105,087		一般財源	159,110	161,689					計	159,307	161,886	計	159,307	161,886
内 容	金 額	積 算																																																																																																															
産業廃棄物処理場(アーク)搬入立ち合い謝金	42,240円	@880円×2時間×2回×12か月																																																																																																															
内 容	金 額	積 算																																																																																																															
ごみの分別表、カレンダー作成(A2版)	194,040円	8種類 4,200部																																																																																																															
布類用ごみ袋作成	643,500円	30,000枚																																																																																																															
内 容	金 額	積 算																																																																																																															
一般廃棄物収集運搬(不燃、粗大、軟プラ、布類)	30,030,000円	1,900,000円×1.1×3 (R5.7.1~R8.6.30まで) 2,400,000円×1.1×9 (R8.7.1~R11.6.30まで)																																																																																																															
乾電池運搬、処分	732,600円	180円(運搬75円/kg、処分105円/kg)×3,700kg×1.1																																																																																																															
蛍光管運搬、処分	486,200円	260円(運搬155円/kg、処分105円/kg)×1,700kg×1.1																																																																																																															
可燃物収集運搬	22,440,000円	1,700,000円×1.1×12(R7.7.1~R10.6.30)																																																																																																															
軟質プラスチック、小雑紙、布類 RPF化処理委託	1,980,000円	18円×100,000kg×1.1																																																																																																															
不法投棄物収集運搬処理費	200,000円	廃タイヤ、廃家電処理含む																																																																																																															
小型家電処分	48,400円	24.2円×2,000kg																																																																																																															
内 容	金 額	積 算																																																																																																															
南部町・伯耆町清掃施設管理組合(クリーンセンター)負担金	105,086,101円	均等割 10,607,900円 重量割 94,478,201円																																																																																																															
一般廃棄物収集運搬許可手数料	16,800円	(2,100円×8社)																																																																																																															
布類ごみ袋販売代金	180,000円	(9,000円/箱×20箱)																																																																																																															
小型家電リサイクル収入	1,000円																																																																																																																
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																																																											
13-2-3-2	一般廃棄物収集運搬許可手数料	16	16	7 報償費	106	43																																																																																																											
20-5-5-1	布類ごみ袋販売代金	180	180	10 需用費	819	838																																																																																																											
20-5-5-1	小型家電リサイクル収入	1	1	12 委託料	50,139	55,918																																																																																																											
				18 負担金補助及び交付金	108,243	105,087																																																																																																											
	一般財源	159,110	161,689																																																																																																														
	計	159,307	161,886	計	159,307	161,886																																																																																																											

款	4	衛生費	項	3	清掃費	目	1	塵芥処理費	会計名	一般会計
事業名	2	ごみ対策推進事業						所属名	町民生活課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町民、リサイクル活動団体				総合計画における位置づけ ③環境にやさしいまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	町民の意識向上によりごみ分別の徹底が進み、可燃ごみが減少し、リサイクル率が向上している。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	町民が排出するごみの量が減少、リサイクル率が向上する。				名称	南部町家庭用生ゴミ処理機等購入助成金交付要綱		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	可燃ごみに関しては量が減少しているが、さらなるごみの減量化と再資源化を進める。				URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000874.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000874.html</a>		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当					
	560 千円	560 千円	0 千円	0.0 %						
【事業内容】										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ処理機購入助成金を交付し、生ごみの減量化・たい肥化を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;対象&gt; 町民</li> <li>&lt;概要&gt; 電動生ごみ処理機補助:20,000円/基、コンポスト補助:2,000円/基)</li> </ul> </li> <li>・電動生ごみ処理機無料貸し出しを行う。(最大1か月)</li> <li>・リサイクル活動を行う団体へ回収実績に基づいて奨励金を交付する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;対象&gt; 自治会、PTA、老人クラブ、子ども会などで実施団体として登録を行った団体</li> <li>&lt;概要&gt; 対象品目:新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、アルミニウム、銅、鉄、衣類、一升瓶、ビールビン ジュースビン 金額:キログラム当たり 5円</li> </ul> </li> <li>・広報等によりごみ減量化の啓発を行う。</li> </ul>										
【本年度の計画】										
<ul style="list-style-type: none"> <li>①生ごみ処理機購入補助金 <ul style="list-style-type: none"> <li>機械式 20,000円×15基=300,000円(購入費の1/2、上限20,000円)</li> <li>コンポスト 2,000円×5基=10,000円</li> </ul> </li> <li>②家庭から排出する古紙などを登録団体がリサイクルする事業実施への奨励金交付 50,000kg×5円=250,000円</li> <li>③広報なんぶ、情報なんぶ、ホームページ等でごみ減量化の広報を行う。</li> </ul>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称				前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
							18 負担金補助及び交付金	560	560	
	一般財源			560	560					
	計			560	560		計	560	560	

款	4	衛生費	項	4	病院費	目	1	病院費	会計名	一般会計
事業名	1	病院事業費						所属名	町民生活課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	病院事業、地域住民への医療の提供					総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進		
		意図 (対象をどうするか)	迅速で適切な医療を提供している。また、病院経営を安定させている。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	病院経営を安定させることにより事業運営がより安定し、地域住民に必要な医療体制を確保することができる。					名称	南部町国民健康保険西伯病院運営補助金交付要綱	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	在宅医療や地域移行が推進される中での入院患者数の減少。人口減少、高齢世帯数の増加を背景とした外来患者数の減少。医師の安定的な確保。					URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000562.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000562.html</a>	
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当					
	441,051 千円	445,000 千円	3,949 千円	0.9 %						

【事業内容】

病院経営の安定を図り、地域住民がいつでも身近に安心して医療をうけることができるよう、地方公営企業繰出金の基準(総務副大臣通知)に準じて経費を繰り出す。

【本年度の計画】

	使途	予算額(単位千円)
普通交付税措置予定分	病院の建設改良に要する経費	72,249
	救急告示病院分+最大使用病床数分	56,082
特別交付税措置予定分	訪問看護日数×R7交付税単価	1,484日×32,000円 47,485
	最大使用病床数×R7交付税単価	88床×1,041,000円 91,608
	精神病床患者数×R7交付税単価	99床×1,613,000円 159,687
医療施設等利子補助金(鳥取県自治体病院補助金)	病院建物改築分利子償還額×1/2	35,779千円×1/2 17,889

(医療施設等利子補助金: 県より町が代理受領している補助金)

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-3-1	医療施設等利子補助金	19,760	17,889	18 負担金補助及び交付金	441,051	445,000
	一般財源	421,291	427,111			
	計	441,051	445,000	計	441,051	445,000

款	1	総務費	項	1	総務管理費	目	1	一般管理費	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名	1	事務費							所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者					総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進		
		意図 (対象をどうするか)	国保の加入・脱退等の届出受付やレセプト点検委託等により、適切な保険診療を受けている。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	制度周知により加入・脱退等の届け出が遅滞なく行われる。レセプト点検による過誤調整等により、医療費の適正化を図る。					名称	国民健康保険法	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	レセプト点検等の委託を行うことで医療費の適正化が図られている。					URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192">https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192</a>	
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	17,846 千円	14,778 千円	△ 3,068 千円	△ 17.2 %	前年度予算比±30%以上の理由  非該当					

【事業内容】

資格確認書等の更新や電算共同処理手数料・負担金等の支払い、システム保守料・改修費等の支払いを行う。

【本年度の計画】

単位:円

節	予算額	用途
旅費	10,000	中国地方国民健康保険事務担当者研究協議会@鳥取
需要費	368,000	パンフレット、ジェネリック希望シール、コピー代等
	272,000	窓あき封筒、限度額認定証用紙代
役務費	1,012,000	郵送料(資格確認書等更新、各種支払通知等)
	2,498,660	レセプト等電算処理手数料(国保連)
委託料	7,600,000	コクホラインシステム保守(株ケイズ) 541,750
		コクホラインシステム改修(子ども子育て機能)(株ケイズ) 379,500
		総合行政システム利用料・保守料(株ケイズ) 374,000
		総合行政システム標準化対応(株ケイズ) 6,066,500
		医療費通知作成料(国保連) 190,000
		ジェネリック医薬品差額通知通知作成料(国保連) 48,000
その他の委託料	1,244,000	レセプト資格確認業務委託(国保連) 200,000
		レセプト二次点検業務委託(国保連) 171,600
		特別調整交付金(結核・精神)申請支援事業委託(国保連) 171,600
		データヘルス計画中間評価データ分析委託(国保連) 700,040
備品購入費	345,400	コクホライン端末機器更新
負担金補助及び交付金	1,427,000	オンライン資格確認等に係る運営負担金(国保中央会) 100,019
		国保連合会一般負担金、保健事業負担金(国保連) 1,174,521
		第三者行為損害賠償求償事務共同処理負担金(国保連) 35,110
		国保総合システム負担金(国保連) 116,610
合計	14,777,060	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
5-2-1-1	保険給付費等交付金(特別交付金)	830	1,078	8 旅費	81	10
8-1-1-1	一般会計繰入金	17,016	13,700	10 需用費	674	640
				11 役務費	1,211	3,511
				12 委託料	14,495	8,844
				17 備品購入費	0	346
				18 負担金補助及び交付金	1,385	1,427
	一般財源	0	0			
	計	17,846	14,778	計	17,846	14,778

款	1	総務費	項	3	運営協議会費	目	1	運営協議会費	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名	1	運営協議会費						所属名	町民生活課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険の運営				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
		意図 (対象をどうするか)	国民健康保険の健全な運営がなされている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	運営協議会を開催し、国民健康保険の運営に必要な審議をすることで、国民健康保険の健全運営に寄与する。				名称	国民健康保険法		
							URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192">https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192</a>		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	運営協議会を開催し、国民健康保険の運営に必要な意見の交換や調査、審議、さらに町長への意見具申等を行っている。				名称			
						URL				
						前年度予算比±30%以上の理由				
						非該当				
比較		前年度	本年度	差引	増減					
		49 千円	49 千円	0 千円	0.0 %					

【事業内容】

運営協議会を開催し、国民健康保険の運営に必要な意見の交換や調査、審議、さらに町長への意見の具申等を行う。

委員数:6名、会議の開催:年2~3回、会議の内容:国保税率や決算・当初予算等、委員報酬:2,700円/回

【本年度の計画】

会議の開催

5月(税率決定)、11月(補正予算)、2月(補正予算、当初予算)

2,700円×6人×3回≒49,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
8-1-1-1	一般会計繰入金	49	49	11 役務費	49	49
	一般財源	0	0			
	計	49	49	計	49	49

款	2	保険給付費	項	1	療養諸費	目	1	療養給付費	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名	1	療養給付費給付事業						所属名	町民生活課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
		意図 (対象をどうするか)	被保険者が診療に要した費用に対し、適切な給付を受けている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	患者負担を軽減する。				名称	国民健康保険法		
							URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192">https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192</a>		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	患者負担を軽減するため給付を行っている。				名称			
						URL				
						前年度予算比±30%以上の理由				
						非該当				
比較		前年度	本年度	差引	増減					
		901,331 千円	791,721 千円	△ 109,610 千円	△ 12.2 %					

【事業内容】

被保険者が、病気やケガをした際に、保険診療により医療費の一部負担で診療を受けることができるよう療養の給付を行う。

【本年度の計画】

毎月、国民健康保険団体連合会からの請求により支払いを行う。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
療養給付費 (円)	866,474,000	901,331,000	791,721,000

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
5-2-1-1	保険給付費等交付金(普通交付金)	901,331	791,721	18 負担金補助及び交付金	901,331	791,721
	一般財源	0	0			
	計	901,331	791,721	計	901,331	791,721

款	2	保険給付費	項	1	療養諸費	目	2	療養費	会計名	国民健康保険事業特別会計	
事業名	1	療養費給付事業						所属名	町民生活課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者					総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
		意図 (対象をどうするか)	被保険者が療養に要した費用に対し、適切な給付を受けている。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	患者負担を軽減する。					名称	国民健康保険法第54条		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	患者負担を軽減するため給付を行っている。					URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192">https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192</a>		
比較	前年度	本年度	差引	増減		前年度予算比±30%以上の理由 過年度実績平均による増					
	2,218 千円	2,886 千円	668 千円	30.1 %							

【事業内容】

被保険者に対し、療養の給付で果たせなかった役割を補完するものとして、一定の費用を事後に給付する。  
(柔道整復師施術料、ギブス・コルセット、社会保険喪失後受診による保険者間調整等)

【本年度の計画】

毎月、国民健康保険団体連合会からの請求や被保険者からの申請等により支払いを行う。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
療養費 (円)	4,236,000	2,218,000	2,886,000

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
5-2-1-1	保険給付費等交付金(普通交付金)	2,218	2,886	18 負担金補助及び交付金	2,218	2,886
	一般財源	0	0			
	計	2,218	2,886	計	2,218	2,886

款	2	保険給付費	項	1	療養諸費	目	3	審査支払手数料	会計名	国民健康保険事業特別会計								
事業名	1	診療報酬請求明細書審査事業						所属名	町民生活課									
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	レセプト(診療報酬請求明細書)					総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進										
		意図 (対象をどうするか)	鳥取県国民健康保険団体連合会によるレセプト審査を行うことにより、適正な医療費の請求となっている。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等										
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	専門的見地に基づく検証・判断の役割と審査が行われることにより、不適正な請求を抑制する。					名称	国民健康保険法									
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	レセプト審査により、適正な医療費の請求が行われている。					URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192">https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192</a>									
比較		前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由												
		2,597 千円	2,471 千円	△ 126 千円	△ 4.9 %	非該当												
<p>【事業内容】 鳥取県国民健康保険連合会において、レセプトの審査を行うことに手数料を支払う。 単価:63円/件(出産育児一時金事務費については、210円/件)</p> <p>【本年度の計画】 毎月、国民健康保険団体連合会からの請求により支払いを行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審査支払手数料 (円)</td> <td>2,596,000</td> <td>2,597,000</td> <td>2,471,000</td> </tr> </tbody> </table>												令和6年度	令和7年度	令和8年度	審査支払手数料 (円)	2,596,000	2,597,000	2,471,000
	令和6年度	令和7年度	令和8年度															
審査支払手数料 (円)	2,596,000	2,597,000	2,471,000															
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)													
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額										
5-2-1-1	保険給付費等交付金(普通交付金)			2,583	2,457	11 役務費	2,597	2,471										
	一般財源			14	14													
	計			2,597	2,471	計	2,597	2,471										

款	2	保険給付費	項	2	高額療養費	目	1	高額療養費	会計名	国民健康保険事業特別会計								
事業名	1	高額療養費給付事業						所属名	町民生活課									
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進											
		意図 (対象をどうするか)	被保険者の医療費の自己負担が高額になったときに、適切な給付を受けている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等											
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	患者負担を軽減する。				名称	国民健康保険法										
							URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192">https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192</a>										
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	患者負担を軽減するため給付を行っている。				名称											
						URL												
						前年度予算比±30%以上の理由												
						非該当												
比較		前年度	本年度	差引	増減													
		178,969 千円	131,104 千円	△ 47,865 千円	△ 26.7 %													
<p>【事業内容】 被保険者に対し、診療を受けたときの保険診療分の患者負担が一定の額を超えたときに給付する。</p> <p>【本年度の計画】 毎月、国民健康保険団体連合会からの請求により支払いを行う。 また、高額療養費の該当者に勧奨通知を送付し、被保険者からの申請により支払いを行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高額療養費 (円)</td> <td>146,593,000</td> <td>178,969,000</td> <td>131,104,000</td> </tr> </tbody> </table>												令和6年度	令和7年度	令和8年度	高額療養費 (円)	146,593,000	178,969,000	131,104,000
	令和6年度	令和7年度	令和8年度															
高額療養費 (円)	146,593,000	178,969,000	131,104,000															
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)													
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額										
5-2-1-1	保険給付費等交付金(普通交付金)			178,969	131,104	18 負担金補助及び交付金	178,969	131,104										
	一般財源			0	0													
	計			178,969	131,104	計	178,969	131,104										

款	2	保険給付費	項	2	高額療養費	目	2	高額介護合算療養費	会計名	国民健康保険事業特別会計	
事業名	1	高額介護合算療養給付事業						所属名	町民生活課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者					総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
		意図 (対象をどうするか)	世帯内で国保及び介護保険の自己負担が高額になったときに、適切な給付を受けている。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	患者負担を軽減する。					名称	国民健康保険法		
								URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192">https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192</a>		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	患者負担を軽減するため給付を行っている。					名称			
							URL				
							前年度予算比±30%以上の理由				
							非該当				
比較		前年度	本年度	差引	増減						
		716 千円	656 千円	△ 60 千円	△ 8.4 %						

【事業内容】

被保険者に対し、世帯内で国保及び介護保険の両保険から給付を受けることによって、自己負担の合計額が高額(一定額を超える)になる場合に負担を軽減するために給付する。

【本年度の計画】

高額介護合算療養費の該当者に勧奨通知を送付し、被保険者からの申請により支払いを行う。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
高額介護合算療養費 (円)	440,000	716,000	656,000

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
5-2-1-1	保険給付費等交付金(普通交付金)	716	656	18 負担金補助及び交付金	716	656
	一般財源	0	0			
	計	716	656	計	716	656

款	2	保険給付費	項	3	移送費	目	1	移送費	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名	1	移送費							所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
		意図 (対象をどうするか)	被保険者が移送に要した費用に対し、適切な給付を受けている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	患者負担を軽減する。				名称	国民健康保険法		
							URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192">https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192</a>		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	患者負担を軽減するため給付を行っている。				名称			
						URL				
						前年度予算比±30%以上の理由				
						非該当				
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	40 千円	40 千円	0 千円	0.0 %						

【事業内容】

被保険者が医師の指示により緊急やむを得ず病院または診療所に移送されたときに給付する。

【本年度の計画】

医師の指示により緊急やむを得ず入院や転院などの移送に費用が発生した場合、申請により支払いを行う。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
移送費 (円)	40,000	40,000	40,000

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
5-2-1-1	保険給付費等交付金(普通交付金)	40	40	18 負担金補助及び交付金	40	40
	一般財源	0	0			
	計	40	40	計	40	40

款	2	保険給付費	項	4	出産育児諸費	目	1	出産育児一時金	会計名	国民健康保険事業特別会計	
事業名	1	出産育児一時金						所属名	町民生活課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者					総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
		意図 (対象をどうするか)	被保険者が出産に要した費用に対し、適切な給付を受けている。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	患者負担を軽減する。					名称	国民健康保険法		
								URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192">https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192</a>		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	患者負担を軽減するため給付を行っている。					名称			
							URL				
							前年度予算比±30%以上の理由				
							非該当				
比較		前年度	本年度	差引	増減						
		2,000 千円	2,000 千円	0 千円	0.0 %						

【事業内容】

被保険者が出産したとき(妊娠12週以上の死産・流産含む)に給付する。  
1件あたり500,000円(産科医療補償制度に加入していない医療機関で出産した場合は488,000円)を給付

【本年度の計画】

国民健康保険団体連合会からの請求や被保険者からの申請により支払いを行う。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
出産育児一時金 (円)	2,000,000	2,000,000	2,000,000

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
8-1-1-1	一般会計繰入金	1,333	1,333	18 負担金補助及び交付金	2,000	2,000
	一般財源	667	667			
	計	2,000	2,000	計	2,000	2,000

款	2	保険給付費	項	5	葬祭諸費	目	1	葬祭費	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名	1	葬祭費給付事業							所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者					総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進		
		意図 (対象をどうするか)	被保険者の葬祭に要した費用に対し、適切な給付を受けている。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	被保険者の葬祭費用の負担を軽減する。					名称	国民健康保険法	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	被保険者の葬祭費用の負担を軽減するため給付を行っている。					URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192">https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192</a>	
								名称		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当					
	400 千円	400 千円	0 千円	0.0 %						

【事業内容】

被保険者が死亡したとき、葬祭を行った人に対して葬祭費を給付する。  
1件あたり20,000円を喪主へ給付

【本年度の計画】

申請により喪主に支払いを行う。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
葬祭費 (円)	400,000	400,000	400,000

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				18 負担金補助及び交付金	400	400
	一般財源	400	400			
	計	400	400	計	400	400

款	3	国民健康保険事業費納付金	項	1	国民健康保険事業費納付金	目	1	医療給付費分	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名	1	医療給付費分							所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	鳥取県						総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進	
		意図 (対象をどうするか)	納付金を県に納付することにより県内市町村の国保財政の安定が保たれている。						「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等	
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	安定した国保会計の運営に寄与する。						名称	国民健康保険法
									URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192">https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192</a>
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	安定した国保会計の運営をするため納付金を納付している。						名称	
								URL		
								前年度予算比±30%以上の理由		
								非該当		
比較		前年度	本年度	差引	増減					
		179,526 千円	175,258 千円	△ 4,268 千円	△ 2.4 %					

【事業内容】

国保運営においては、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の中心的な役割を担っている。

そのため、県が医療給付費等の見込を立てた上で、公費等の拠出で賄われる部分を除いた額を、国民健康保険事業費納付金として決定し、市町村へ請求する。

その納付金の内、医療給付費分を支出するもの。

【本年度の計画】

鳥取県の請求に基づき支払う。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
医療給付費分 (円)	164,231,000	179,526,000	175,258,000

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				18 負担金補助及び交付金	179,526	175,258
	一般財源	179,526	175,258			
	計	179,526	175,258	計	179,526	175,258

事業名	1	後期高齢者支援金等分			所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	鳥取県		総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進	
		意図 (対象をどうするか)	納付金を県に納付することにより県内市町村の国保財政の安定が保たれている。		「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等	
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	安定した国保会計の運営に寄与する。		名称	国民健康保険法
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	安定した国保会計の運営をするため納付金を納付している。		URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192">https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192</a>
					名称	
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当	
	62,525 千円	59,111 千円	△ 3,414 千円	△ 5.5 %		

【事業内容】

国保運営においては、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の中心的な役割を担っている。

そのため、県が医療給付費等の見込を立てた上で、公費等の拠出で賄われる部分を除いた額を、国民健康保険事業費納付金として決定し、市町村へ請求する。

その納付金の内、後期高齢者支援金等分を支出するもの。

【本年度の計画】

鳥取県の請求に基づき支払う。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
後期高齢者支援金等分 (円)	66,994,000	62,525,000	59,111,000

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				18 負担金補助及び交付金	62,525	59,111
	一般財源	62,525	59,111			
	計	62,525	59,111	計	62,525	59,111

款	3	国民健康保険事業費納付金	項	1	国民健康保険事業費納付金	目	3	介護納付金分	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名	1	介護納付金分							所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	鳥取県					総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進		
		意図 (対象をどうするか)	納付金を県に納付することにより県内市町村の国保財政の安定が保たれている。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	安定した国保会計の運営に寄与する。					名称	国民健康保険法	
								URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192">https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192</a>	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	安定した国保会計の運営をするため納付金を納付している。					名称		
							URL			
							前年度予算比±30%以上の理由			
							非該当			
比較		前年度	本年度	差引	増減					
		17,374 千円	17,548 千円	174 千円	1.0 %					

【事業内容】

国保運営においては、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の中心的な役割を担っている。

そのため、県が医療給付費等の見込を立てた上で、公費等の拠出で賄われる部分を除いた額を、国民健康保険事業費納付金として決定し、市町村へ請求する。

その納付金の内、介護納付金分を支出するもの。

【本年度の計画】

鳥取県の請求に基づき支払う。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護納付金分 (円)	20,657,000	17,374,000	17,548,000

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				18 負担金補助及び交付金	17,374	17,548
	一般財源	17,374	17,548			
	計	17,374	17,548	計	17,374	17,548

事業名		* 子ども・子育て支援納付金分			所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	鳥取県		「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)	
		意図 (対象をどうするか)	納付金を県に納付することにより県内市町村の国保財政の安定が保たれている。		重点事業の内容 医療を中心にした幸福・長寿のまちづくり 根拠法令・要綱等	
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	安定した国保会計の運営に寄与する。		名称	国民健康保険法
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	安定した国保会計の運営をするため納付金を納付している。		URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192">https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192</a>
					名称	
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 制度新設による	
	0 千円	5,766 千円	5,766 千円	0 %		

【事業内容】

国保運営においては、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の中心的な役割を担っている。

そのため、県が医療給付費等の見込を立てた上で、公費等の拠出で賄われる部分を除いた額を、国民健康保険事業費納付金として決定し、市町村へ請求する。

その納付金の内、子ども・子育て支援金制度創設に伴い、新たに子ども・子育て支援納付金分を支出するもの。

【本年度の計画】

鳥取県の請求に基づき支払う。

	令和8年度
子ども・子育て支援納付金分 (円)	5,766,000

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				18 負担金補助及び交付金	0	5,766
	一般財源	0	5,766			
	計	0	5,766	計	0	5,766

款	7	諸支出金	項	1	償還金及び還付加算金	目	2	償還金	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名	1	償還金							所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	国				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
		意図 (対象をどうするか)	過年度分の国庫金の返還を行っている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	過年度分の国庫金の返還を行う。				名称	国民健康保険法		
							URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192">https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192</a>		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	国の補助金の納入が適切に行える。				名称			
						URL				
						前年度予算比±30%以上の理由				
						前年度は補助金の返還が生じなかったため				
比較		前年度	本年度	差引	増減					
		0 千円	585 千円	585 千円	0 %					

【事業内容】

令和7年度事業の実績精算により、補助金の返還を行う。

【本年度の計画】

過年度分の国庫金の返還を行う。  
令和7年度子ども・子育て支援事業費補助金  
交付決定額8,177,000円-実績額7,592,000円=返還金585,000円  
(理由)総合行政システム標準化延期に伴う事業費の減額による

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				22 償還金、利子及び割引料	0	585
	一般財源	0	585			
	計	0	585	計	0	585

款	7	諸支出金	項	2	繰出金	目	1	直営診療施設勘定繰出金	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名	1	直営診療施設勘定繰出事業						所属名	町民生活課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	直営診療施設(西伯病院)					総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進		
		意図 (対象をどうするか)	直営診療施設(西伯病院)の健全な運営がなされている。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	西伯病院の運営に寄与する。					名称	国民健康保険の調整交付金等の交付額の算定に関する省令	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	西伯病院が実施した事業について、国保特会で国の特別調整交付金の申請をし、交付となった額を西伯病院へ繰出している。					URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/338M50000100010">https://laws.e-gov.go.jp/law/338M50000100010</a>	
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当					
	1千円	1千円	0千円	0.0%						

【事業内容】

西伯病院が実施した保健事業等について、国保特会で国の特別調整交付金の申請をし、交付となった額を西伯病院へ繰出す。

【本年度の計画】

特別調整交付金の交付額を西伯病院へ繰出す。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
繰出金 (円)	1,000	1,000	1,000

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				27 繰出金	1	1
	一般財源	1	1			
	計	1	1	計	1	1

款	1	総務費	項	1	総務管理費	目	1	一般管理費	会計名	後期高齢者医療特別会計
事業名	1	事務費							所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	後期高齢者医療保険被保険者の方					総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進		
		意図 (対象をどうするか)	高齢者の疾病や傷病に対し、資格確認書を利用して安心して医療を受けている。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	鳥取県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、窓口業務や相談受付を行う。資格確認書の発行について、広報及び通知により周知を行い、円滑な運用を行う。					名称	高齢者の医療の確保に関する法律	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	後期高齢者医療制度を円滑に運営する。					URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/357AC0000000080">https://laws.e-gov.go.jp/law/357AC0000000080</a>	
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	605 千円	1,024 千円	419 千円	69.3 %						

【事業内容】

- 資格確認書の交付等  
(課税状況等の把握、資格確認書の再交付申請受付、障害認定等の申請受付)
- 医療給付を行うための手続き等  
(資格確認書への限度額区分の併記申請の受付、療養費・高額療養費・葬祭費等の支給申請の受付)

【本年度の計画】

節	用途		予算額	
需用費	消耗品費	コピー代金、事務用品代金等	98,000 円	
役務費	通信運搬費	資格確認書 月次送付分 特定記録郵便料金	令和8年度中に75歳に到達する者及び記載事項 (住所、自己負担割合等)に変更がある者へ送付す る 320円×30人×12月	115,200 円
		資格確認書 年次更新一斉送付分 特定記録郵便料金	一括更新のため7月中旬に被保険者全員へ送付す る(令和8年8月1日から令和9年7月31日まで有効) 320円×2,500人	800,000 円
		後期高齢者医療広域 連合進達書類 郵便料金	受付した各種申請書を広域連合へ送付する 430円×24回	10,320 円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
4-1-1-1	事務費繰入金	594	1,024	10 需用費	48	98
				11 役務費	557	926
	一般財源	11	0			
	計	605	1,024	計	605	1,024

款	1	総務費	項	2	徴収費	目	1	徴収費	会計名	後期高齢者医療特別会計
事業名	2	徴収事務費							所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	後期高齢者医療保険被保険者の方					総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進		
		意図 (対象をどうするか)	後期高齢者医療の被保険者に保険料の通知を行い、期別ごとの保険料の徴収を行うことで、被保険者が保険料を適切に支払うことができている状態となっている。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	保険料の徴収率の向上。					名称	高齢者の医療の確保に関する法律	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	分納誓約、口座振替の推進、戸別徴収等を行うことで徴収率の向上を図る。					URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/357AC0000000080">https://laws.e-gov.go.jp/law/357AC0000000080</a>	
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	5,234 千円	3,627 千円	△ 1,607 千円	△ 30.7 %						

【事業内容】

- ・ 保険料の賦課  
(所得情報の把握、鳥取県後期高齢者医療広域連合が決定した保険料年額に対する期割計算、賦課決定額の通知)
- ・ 保険料の徴収  
(口座振替、納付書発行、特別徴収依頼、督促、滞納整理に係る預金調査等)

【本年度の計画】

節	用途		予算額
需用費	印刷製本費	窓口納付書、過誤納還付通知書印刷代、 保険料決定通知、過誤納通知用窓あき封筒印刷代	128,282 円
役務費	通信運搬費	保険料通知(7月 当初賦課分)	275,000 円
		保険料通知(毎月 随時賦課分)	48,400 円
		保険料還付通知(毎月)	22,000 円
	手数料	預金照会手数料	2,000 円
		特別徴収情報経由事務手数料(9月・3月 国保連)	11,694 円
委託料	電算処理業務委託料 (後期高齢者医療システム 委託料)	ソフトウェア利用料	50,160 円
		標準準拠システムソフトウェア利用料	129,360 円
		基幹システム標準化委託料	2,628,450 円
		eL-QR対応システム改修費	330,000 円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
2-1-1-1	後期高齢者医療保険料督促手数料	10	10	10 需用費	132	129
4-1-1-1	事務費繰入金	5,224	3,617	11 役務費	353	360
				12 委託料	4,749	3,138
	一般財源	0	0			
	計	5,234	3,627	計	5,234	3,627

款	2	分担金及び負担金	項	1	広域連合負担金	目	1	広域連合分賦金	会計名	後期高齢者医療特別会計									
事業名	1	保険料等負担金							所属名	町民生活課									
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	後期高齢者医療保険被保険者の方					総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進											
		意図 (対象をどうするか)	鳥取県後期高齢者医療広域連合が運営主体を行い、市町村は保険料の徴収、相談受付などの窓口業務を行うことで、高齢者の疾病や傷病に対し、被保険者証で安心して医療が受けられている状態となっている。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等											
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	被保険者から徴収した保険料を運営主体である鳥取県後期高齢者医療連合に負担金として支払い、保健医療給付等の事業を行う。					名称	高齢者の医療の確保に関する法律										
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	広域連合での運営のため、財政基盤が大きくなることで安定した運営を行うことができる。					URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/357AC0000000080">https://laws.e-gov.go.jp/law/357AC0000000080</a>										
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当														
	199,829 千円	237,690 千円	37,861 千円	18.9 %															
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>徴収した保険料を運営主体である鳥取県後期高齢者医療保険広域連合へ負担金として支出する。</li> <li>低所得世帯に属する被保険者の軽減された保険料の市町村負担分を広域連合へ支出する。</li> </ul> <p>【本年度の計画】</p> <table> <tr> <td>保険料負担金</td> <td>184,331,401 円</td> </tr> <tr> <td>基盤安定負担金</td> <td>53,356,162 円</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>1,000 円</td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> <td>1,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>237,689,563 円</u></td> </tr> </table>										保険料負担金	184,331,401 円	基盤安定負担金	53,356,162 円	滞納繰越分	1,000 円	延滞金	1,000 円		<u>237,689,563 円</u>
保険料負担金	184,331,401 円																		
基盤安定負担金	53,356,162 円																		
滞納繰越分	1,000 円																		
延滞金	1,000 円																		
	<u>237,689,563 円</u>																		
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)														
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額													
1-1-1-1	特別徴収保険料	116,721	141,935	18 負担金補助及び交付金	199,829	237,690													
1-1-1-1	普通徴収保険料	34,865	42,396																
1-1-1-2	滞納繰越分保険料	1	1																
6-1-1-1	延滞金	1	1																
4-1-1-1	基盤安定繰入金	48,240	53,356																
	一般財源	1	1																
	計	199,829	237,690	計	199,829	237,690													

款	2	分担金及び負担金	項	1	広域連合負担金	目	1	広域連合分賦金	会計名	後期高齢者医療特別会計	
事業名	2	事務費負担金						所属名	町民生活課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	後期高齢者医療保険被保険者の方					総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
		意図 (対象をどうするか)	鳥取県後期高齢者医療広域連合が運営全般を行い、市町村は保険料の徴収、相談受付などの窓口業務を行うことで、高齢者の疾病や傷病に対し被保険者証で適切な医療を受けられている状態となっている。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	鳥取県後期高齢者医療連合に負担金として支払い、保健医療給付等の事業を行う。					名称	高齢者の医療の確保に関する法律		
								URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/357AC0000000080">https://laws.e-gov.go.jp/law/357AC0000000080</a>		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	広域連合での運営のため、財政基盤が大きくなることで安定した運営を行うことができる。					名称			
							URL				
							前年度予算比±30%以上の理由				
							非該当				
比較		前年度	本年度	差引	増減						
		12,659 千円	12,413 千円	△ 246 千円	△ 1.9 %						

【事業内容】

割り当てられた事務費(共通経費)を鳥取県後期高齢者医療広域連合へ負担金を支出する。

【本年度の計画】

一部事務組合負担金

- ・ 広域連合への共通経費負担金(一般会計分)  
内容:一般管理費、文書広報費、会計管理費等  
2,049,549 円
- ・ 広域連合への共通経費負担金(特別会計分)  
内容:保険給付費、保健事業費等  
10,363,299 円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
4-1-1-1	事務費繰入金	12,659	12,413	18 負担金補助及び交付金	12,659	12,413
	一般財源	0	0			
	計	12,659	12,413	計	12,659	12,413

款	3	諸支出金	項	1	償還金及び還付加算金	目	1	償還金及び還付加算金	会計名	後期高齢者医療特別会計	
事業名	1	還付金及び還付加算金						所属名	町民生活課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	後期高齢者医療保険被保険者の方または被保険者の遺族の方				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進				
		意図 (対象をどうするか)	保険料の更正または被保険者死亡等により還付が発生した場合に、速やかに還付を行っている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等				
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	保険料の更正に伴い、過納となった保険料を速やかに還付する。				名称	高齢者の医療の確保に関する法律			
							URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/357AC0000000080">https://laws.e-gov.go.jp/law/357AC0000000080</a>			
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	特別徴収された保険料の還付、遡及しての保険料の更正に伴う過年度分保険料の還付を行う。				名称				
						URL					
						名称					
						URL					
						前年度予算比±30%以上の理由					
						非該当					
比較		前年度	本年度	差引	増減						
		500 千円	500 千円	0 千円	0.0 %						

【事業内容】

被保険者に対し過誤納保険料の還付金(過年度分)および加算金(過年度分)を支出する。  
支出した分については鳥取県後期高齢者医療広域連合へ請求する。

【本年度の計画】

還付金及び還付加算金 500,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
6-2-1-1	還付金及び還付加算金	500	500	22 償還金、利子及び割引料	500	500
	一般財源	0	0			
	計	500	500	計	500	500

款	1	総務費	項	1	総務管理費	目	1	一般管理費	会計名	墓苑事業特別会計
事業名	1	一般管理費							所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	西伯墓苑、円山墓地、宮前墓地利用者					総合計画における位置づけ ③環境にやさしいまちづくり		
		意図 (対象をどうするか)	西伯墓苑、円山墓地、宮前墓地内の環境を良好に保っている。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	霊園にふさわしい環境を維持することにより利用者に気持ち良く使っていただくことができる。					名称	南部町営西伯墓苑条例	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	墓苑内の維持管理を行うにあたり必要な経費である。維持費は利用者からの管理料を充てている。					URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000341.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000341.html</a>	
比較		前年度	本年度	差引	増減	名称	南部町営西伯墓苑条例施行規則			
		915 千円	1,161 千円	246 千円	26.9 %	URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000342.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000342.html</a>			
【事業内容】 町営西伯墓苑の維持管理を行う。 円山墓地、宮前墓地は管理を委託している。							前年度予算比±30%以上の理由  非該当			
【本年度の計画】										
【歳出】										
10 需用費 計 309,060 円										
事務消耗品 3,000 円 3,000 円										
光熱水費 17,400 円 17,400 円										
施設修繕費 288,660 円										
側溝修繕工事 86,360 円										
裏側通路修繕工事 102,300 円										
一般修繕(緊急用) 100,000 円										
11 役務費 計 39,300 円										
郵送料(請求、督促) 36,300 円										
トイレ汲み取り手数料 3,000 円										
12 委託料 計 810,029 円										
施設管理委託料										
墓苑管理委託料 810,029 円										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額			
1-1-1-1	墓地使用料		266	517	10 需用費	121	310			
1-2-1-1	墓地手数料		649	644	11 役務費	40	40			
					12 委託料	754	811			
	一般財源		0	0						
	計		915	1,161	計	915	1,161			

款	2	諸支出金	項	1	償還金	目	1	償還金	会計名	墓苑事業特別会計
事業名	1	償還金							所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	西伯墓苑、円山墓地利用者					総合計画における位置づけ ③環境にやさしいまちづくり		
		意図 (対象をどうするか)	西伯墓苑、円山墓地利用者の返還に伴い、未使用の墓地について使用料を還付している。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	新規の申込者に対して利用ができるようにする。					名称	南部町営西伯墓苑条例	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	利用者の高齢化と承継者不在により返還を希望される方が増えてきている。					URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000341.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000341.html</a>	
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	732 千円	501 千円	△ 231 千円	△ 31.6 %						
【事業内容】 西伯墓苑、円山墓地の返還に伴って、利用許可日から起算して3年以内の未使用墓地については使用料の100分の90を還付する。 (宮前墓地については、使用料の還付制度はない)							前年度予算比±30%以上の理由 使用料還付の経過措置が令和7年度で終了したため			
【本年度の計画】 西伯墓苑A区画1基、D区画1基の返還があったと想定。										
A区画 373,000 円 × 0.9 × 1 基 = 335,700 円										
D区画 183,000 円 × 0.9 × 1 基 = 164,700 円										
合計 500,400 円										
(歳入内訳 単位:千円)				(歳出内訳 単位:千円)						
款-項-目-節	科目名称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額			
1-1-1-1	墓苑使用料		732	501	22 償還金、利子及び割引料	732	501			
	一般財源		0	0						
	計		732	501	計	732	501			

款	1	総務費	項	1	総務管理費	目	1	維持管理費	会計名	太陽光発電事業特別会計	
事業名	1	維持管理事業						所属名	町民生活課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	南部町大規模太陽光発電施設				総合計画における位置づけ ③環境にやさしいまちづくり				
		意図 (対象をどうするか)	適切な維持管理により正常に発電している。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等				
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	性能を十分に発揮した発電を行う。				名称	地球温暖化対策の推進に関する法律			
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	再生エネルギー政策に大きく寄与し、かつ、収益の一部を住民公募債及び住宅用太陽光発電システム等補助金など住民の新しいエネルギー・省エネルギー機器設置の普及促進事業に貢献している。				URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/410AC000000117">https://laws.e-gov.go.jp/law/410AC000000117</a>			
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当						
	27,752 千円	30,091 千円	2,339 千円	8.4 %							
【事業内容】 南部町鶴田に建設した太陽光発電所(1.5MWh)の維持管理事業											
【本年度の計画】											
節	用途										
需用費	消耗品費	粉末消火器(取替分)等								50,000	円
	光熱水費	50,000円×12か月×1.10=660,000円(だんだんエナジー)									
	施設修繕料	パネル修繕等 500,000円									
役務費	通信運搬費	インターネット回線使用料 5,600円×12か月×1.10=73,920円(中海テレビ)									
	火災保険料	災害共済 658,879円									
委託料	保守点検委託料	消防用設備等保守点検 20,000 円(上田商事)									
		電気主任管理者 委託料 137,000円×12か月×1.10=1,808,400円(小林電気)									
	施設管理委託料	施設警備 135,000円×1.1×12か月=1,782,000円(大同警備) 施設維持管理 1,020,000円×1.10=1,122,000円(美保テクノス)									
使用料及び賃借料	遠隔監視システム使用料 43,200円×1.10=47,520円(ラプラス)										
積立金	15,767,000 円										
公課費	消費税額概算										
		内容	支払日	支払見込み額							
		R7中間申告納付(3回目)	令和8年 6月	1,900,000円							
		R7中間申告納付確定申告	令和8年 9月	1,900,000円							
		R8中間申告納付(1回目)	令和8年12月	1,900,000円							
		R8中間申告納付(2回目)	令和9年 3月	1,900,000円							
		合計	7,600,000円								
(歳入内訳 単位:千円)											
(歳出内訳 単位:千円)											
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額					
1-1-1-1	利子及び配当金	12	12	10 需用費	1,210	1,210					
4-1-1-1	売電収入	27,740	30,079	11 役務費	733	733					
				12 委託料	4,337	4,733					
				13 使用料及び賃借料	48	48					
				14 工事請負費	220	0					
				24 積立金	13,604	15,767					
				26 公課費	7,600	7,600					
	一般財源	0	0								
	計	27,752	30,091	計	27,752	30,091					

款	2	環境費	項	1	環境対策費	目	1	環境対策費	会計名	太陽光発電事業特別会計
事業名	1	一般会計繰出事業						所属名	町民生活課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町民				総合計画における位置づけ ⑬環境にやさしいまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	一般会計の自然エネルギー関係事業に繰り出すことで、再生可能エネルギーへの転換が進んでいる。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	再生可能エネルギー設備導入が拡大し、再エネへの転換が進む。				名称	地球温暖化対策の推進に関する法律		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	地球温暖化への対応策として町が取り組むCO2実質排出ゼロ事業の一環として成果がある。				URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/410AC0000000117">https://laws.e-gov.go.jp/law/410AC0000000117</a>		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当					
	12,653 千円	10,274 千円	△ 2,379 千円	△ 18.8 %						
【事業内容】										
収益の一部を自然エネルギー関連補助金(一般会計)に繰り出しする。										
【本年度の計画】										
繰出金										
◆南部町家庭用発電設備等導入推進補助金(町費持ち出し分のみ)										
	①住宅用太陽光システム	18,000 千円								
	②家庭用燃料電池	120 千円								
	③太陽熱利用機器	1,600 千円								
	④薪ストーブ等	400 千円								
	⑤家庭用蓄電池	19,500 千円								
	⑥電気自動車等充給電設備(V2H)	2,500 千円								
	⑦省エネ設備等導入促進事業	3,000 千円								
	⑧家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	100 千円								
		45,220 千円				うち国補助額	27,079 千円			
						うち県補助額	8,117 千円			
						差引繰出額	10,024 千円			
	◆宅配ボックス購入設置助成金	500 千円				うち県補助金	250 千円			
						差引繰出額	250 千円			
						差引繰出額	10,274 千円			
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額				
4-1-1-1	売電収入	12,653	10,274	27 繰出金	12,653	10,274				
	一般財源	0	0							
	計	12,653	10,274	計	12,653	10,274				